

平成23年第3回竜王町議会定例会（第3号）

平成23年8月26日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（3日目）**

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問

- |    |                                |         |
|----|--------------------------------|---------|
| 1  | 幼稚園、小・中学校の猛暑対策について……………        | 蔵口嘉寿男議員 |
| 2  | 大型商業施設を生かした産業振興について……………       | 山田義明議員  |
| 3  | 小口地先M社の調整池について……………            | 山添勝之議員  |
| 4  | (西の竜王山)鏡山散策道と展望処の現状について……………   | 山添勝之議員  |
| 5  | 教育基本法に適った教科書の採択を……………          | 山添勝之議員  |
| 6  | 中心核(タウンセンター)周辺開発更なる推進について…………… | 山添勝之議員  |
| 7  | 竜王町学校支援地域本部活動について……………         | 山添勝之議員  |
| 8  | 河川の堤外における竹木伐採後の維持管理について……………   | 小森重剛議員  |
| 9  | ふるさと竜王夏まつりについて……………            | 貴多正幸議員  |
| 10 | 原発災害から町民を守るために……………            | 若井敏子議員  |
| 11 | 住宅リフォーム助成制度の導入を……………           | 若井敏子議員  |
| 12 | 子育てするなら竜王で……………                | 若井敏子議員  |
| 13 | 成人の歯科検診を……………                  | 若井敏子議員  |

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
5番	山田義明	6番	山添勝之
7番	菱田三男	8番	若井敏子
9番	岡山富男	10番	小森重剛
11番	大橋弘	12番	寺島健一

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	川部治夫	住民福祉主監	山添登代一
産業建設主監	小西久次	総務課長	松瀬徳之助
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	若井政彦
住民税務課長	田中秀樹	福祉課長	吉田淳子
健康推進課長	奥浩市	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人
建設水道課長	村井耕一	教育次長	赤佐九彦
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	心得田邊正俊

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	福山忠雄	書記	臼井由美子
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成23年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（寺島健一） 日程第1 一般質問を行います。

質問および答弁は、簡潔明瞭に要旨のみお願いいたします。発言通告書が先に提出されておりますので、それに従い質問願います。

それでは、1番、蔵口嘉寿男議員。

○1番（蔵口嘉寿男） 第14期議会議員として最後の定例会になるわけですが、私は、すべての定例会で一般質問をしまりました。この間における執行部の対応に、感謝を申し上げるところでございます。今期最後の質問として、幼稚園、小・中学校の猛暑対策について質問をいたします。

今年の夏は記録破りの猛暑が長く続き、東北地方大震災による原子力発電所の壊滅や原子力発電所の稼働停止などにより電力不足に陥り、電力の需要調整が行われています。また、世界的に異常気象が常態化しており、猛暑対策や防災対策において、電力不足を含めて今後どのような対策を講じていくのか、大きな課題を抱えております。

住民皆様から幼稚園、小・中学校における猛暑対策として、冷房設備等の設置を望む声は早くからあがってまいりました。このことについて、猛暑対策として各教室に扇風機を含めた整備をするとの計画で、業者見積もりがされたと聞いております。

私は、この整備を進めることに一歩進んでいただいたと喜んでおりましたが、その後は進展せず立ち消えになったと聞いています。子どもたちに暑さをやわらげ、少しでも学習に集中できる環境を整える施策であると思うのですが、なぜこの実施の目途が立たなかったのか。また、夏、特に6月ごろからの対策ですので、整備を進めるためには、平成23年度当初予算において、なぜこの施策を盛り込まれなかったのか、お伺いいたします。

○議長（寺島健一） 市田学務課長。

○学務課長（市田太芽男） 蔵口嘉寿男議員の「幼稚園、小・中学校の猛暑対策について」のご質問についてお答えをします。

議員がご心配されますように、子どもたちの暑さをやわらげ、少しでも学習に集中できる環境づくりが急がれます。昨年12月定例会においても、岡山富男議員から「幼小中の教室にエアコンの設置を」の質問がなされ、今後において子どもたちが快適に学校生活を送れるよう教育環境を整えるため、竜王小学校の大規模改修工事を皮切りに、順次学校・園の改修計画とあわせて、エアコン設置の計画・検討を行っていく必要があると回答させていただいたところで

す。

よって、今年度は、竜王小学校大規模改修の実施設計を予算化し、その対応をすることから、平成23年度当初予算に扇風機設置にかかる予算については要求をしませんでした。

ところが、議員がご指摘されるように、特に今年の6月は記録破りの猛暑となり、学校・園に対しても子どもたちの熱中症等による健康被害が起こらないよう指導してまいりました。幸いにも子どもたちに熱中症等は起こらなかったものの、夏季休業の直前となる7月15日の教室での気温は、竜王の両幼稚園で34℃、竜王小学校1階で35℃、竜王西小学校2階と竜王中学校3階でともに36℃を記録しています。また、同日、保健室へ来室した児童等は27人で、そのうち暑さが原因で来室した児童等は6名となっています。

学校・園においては、暑さ対策のため、子どもたちにぬれタオルや湯茶を自前で準備させたり、用務員による湯茶の炊き出しによる水分補給をはじめ、保護者に依頼して自宅に眠っている扇風機をいただく中でその対応を行ってきました。

そこで、これらの猛暑を踏まえ、エアコンが設置される当面の間については、せめて不足する扇風機の設置について補正予算での対応を考え、業者に予算参考見積もりを依頼したところです。

しかしながら、8月定例会において補正予算が認められ可決成立した場合でも、最短で閉会後の発注開始となることから、今期最も必要とされる期間中に設置が見込めない可能性が高いこと、町内の学校・園においては、今後一様に大規模改修が見込まれ、社会的な潮流や保護者からの要望等からもエアコン設置が含まれると推察されるところでありますが、平成24年度からの竜王小学

校大規模改修において、エアコンの設置が実現いたしますと、その他の学校・園からも早急なエアコン設置を求める声が一層高まることが予測されます。

これらのことから、学校・園におけるエアコン設置については、竜王小学校をはじめとして各学校・園においても計画を進め、早期に設置いただけるものと判断し、いろいろな観点からの検討はいたしました。扇風機設置は二重投資という側面もあり、今回整備を見合わせたところでもあります。

しかしながら、学校・園の現場では、たちまち9月からの暑さ対策が必要なこと、エアコン設置までの当面の間の対応を含め、まだまだ課題が残っています。そこで、学校・園において不足する扇風機の台数105台については、町職員に呼びかけながら、少しでも数多くの扇風機を学校・園の現場に送り、その対応に努める所存です。ぜひ、各議員におかれましてもご協力をお願いいたします。以上、蔵口議員への質問に対する回答といたします。

○議長（寺島健一） 1番、蔵口議員。

○1番（蔵口嘉寿男） ただいまお答えをいただいたのですが、扇風機を含めた小・中あるいは幼について業者見積もりされた段階で、業者さんが現場に行かれたら、学校の現場の方々は「いつ設置していただけるのですか」という、大変待望しておられたということを知っておるわけでございます。

それで、幼・小・中学校の各教室に扇風機を置く場合、その設置する概算費用はどのぐらいになるかということ、まず第1点にお聞きしたいと思います。

次に、この業者発注なり行動を起こされた際に、教育委員会すなわち教育委員さんを含めて議論があったのかどうか、お聞きしたいと思います。また、このことが補正予算として提出されなかったということでございますけれども、実現されなかったという経過を教育委員会として議論されたのであれば、教育委員さんにどのように説明されたのか、お伺いしたいと思います。

3番目は、平成23年度一般会計補正予算（第3号）に、地域グリーンニューディール基金交付金より総合庁舎のエアコン補修、照明器具の交換などの設置工事が見込まれておりますけれども、早くから要望があがっていた幼・小・中学校の扇風機を含めた設備を、このグリーンニューディール基金を活用して実施する選択はなかったのかをお尋ねします。

また、庁舎のエアコンなどは設置されてから相当年月が経っていますけれども、辛抱すれば乗り切れたと思います。しかし、幼・小・中学校は猛暑対策が皆無でございますので、先ほど申されましたように、保護者から扇風機を借りたり、も

らったりしてしのいでいるということでございますので、この判断には納得がいかないところでございます。補助金がなくても早くから要望のあった喫緊の猛暑対策をする判断はなかったのか、お答えいただきたいと。

それからもう1点は、大規模改修という形の中で辛抱するのか、それとも扇風機という簡易な方法ではございますけれども、家庭の扇風機を持ち込むのではないし、大型の扇風機なりを各教室に整えてやっていく方法もあるのではないかと。下田小学校の大規模改修のあとを見に行きましても、扇風機で対応されていると。一部図書室とかそういうところはエアコンがありますけれども、そういうような方法も検討されているのか、4点お聞きしたいと思います。

**○議長（寺島健一）** 赤佐教育次長。

**○教育次長（赤佐九彦）** 蔵口議員から再問という形でいろいろ経過、あるいはまたその間の経費等々についてご質問をいただいたところでございます。その部分については十分検討を重ねます中で、究極の整備の方向について町長の方で判断をいただいておりますので、町長よりその方向についてお答えをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

概算費用ということでございますけれども、一応、これはあくまでも参考見積もりという中での把握でございますけれども、約800万円ということでございます。

それから、教育委員会等での議論というのは、先にもエアコンについてご質問等もいただいておりますこともありまして、何度も何度も教育委員会の中では議論は重ねておりますので、その返答でございます。

それから、ほかの補助等も含めましてというお話もいただいたわけでございますけれども、先ほどお答えをさせていただきましたように、最も効果的な方法についてお答えをさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いします。

非常に莫大な費用も必要ということもございまして、財政的な部分もございまして、町長の方からその方向についてお答えをさせていただきたいと思っております。現時点では、扇風機は、先ほど市田課長が答弁をさせていただきましたように、二重投資の側面もあるということでございますので、その部分については最も効果的とは考えられないということでございますので、エアコンの方向でということになると思いますが、その具体的な考え方については町長よりお答えをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（寺島健一） 赤佐次長、今の件ですけれども、教育委員会その他の議論の経過、その辺をお願いします。

○教育次長（赤佐九彦） 先ほど市田課長の答弁の中にもございましたが、保護者等から扇風機をお願いをするというようなこともございましたので、教育委員会の中でもその調達、あるいはまた猛暑対策、また熱中症が起こらないための対策等についていろいろ議論を重ねながら、施設整備の方向あるいはまた財源の確保等について町の方にもお願いをするなど、いろいろ議論を重ねてきたところでございます。以上でございます。

○議長（寺島健一） 川部総務政策主監。

○総務政策主監（川部治夫） 私の方から、今の蔵口議員さんのご質問の中で、特に地域ニューディール基金、今、補正予算で庁舎のエアコンをさせていただいておりますが、これに活用できないかというご質問をいただいたわけですが、これに関しましては一定の枠が限られておりますので、今お話のあったような大規模的に大きな金額等も含めて、そういう設置ができないということと、同時に省エネを基本とする形になっておりますので、やはり新たに設置よりも、現在あるものでできるだけ省エネを図るタイプのものに切り替えとか、そういう形でこの事業活用をさせていただいておりますので、そういう意味で、金額的にもこの基金の額が限られておりますので、こういう対応というのは検討させていただかなかったということだけ私の方からお答えさせていただきます。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 蔵口嘉寿男議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

各学校における空調設備の整備につきましては、竜王町PTA連絡協議会ならびに校園長会、さらには学校現場の教職員組合からも、早期に整備を図るよう要望を受けているところでございます。また、過日は道の駅におきまして、ある中学生からも直訴のような形で、エアコンを設置してほしいと、真剣な眼差しで要望をされたところでございます。

さて、皆様もご承知いただいておりますとおり、今年度の竜王町は財政健全化の取り組みの第2年次を迎えておりますが、そのことに加え東日本大震災の影響もあり、法人町民税を還付するという厳しい事態に直面いたしております。次年度以降を見据えますと、財政調整基金もないに等しい状況となってきております折、空調設備をどうするのか非常に頭を痛めているところでもございます。



しかしながら、異常な気象が続く昨今、未来を託す子どもたちを熱中症等からしっかり守っていくということは、極めて重要なことでございます。つきましては、さまざまな要素を冷静に分析いたしまして、大規模な教育施設の改修に先んじて、空調設備を整備すべきと判断をいたしたいと考えているところでございます。以上、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 1番、蔵口議員。

○1番（蔵口嘉寿男） 大変残念なんですけども、私は再質問の中で、教育委員会教育委員さんと協議なさって、議論があって、このような方向を出されたのかということをお聞きしましたが、やはり教育委員さんというのは、町執行部と独立して教育委員会というのがあるわけでございますし、教育委員さんは合議制でございます。やはりそれは教育行政を正しくしていく方向なり環境を整えていくという重要な責任を持っておられますので、やはり教育委員会としてはっきり答えてもらいたかったと思います。

それともう1つは、二重投資、二重投資と言われますけれども、先ほど概算見積もりでしたら800万円ということなんですけども、大規模改修にありましても竜王小学校でしたらあと2～3年はかかるわけですので、それまで西小学校やほかの幼稚園は待っているのかということもありますので、せめて800万円ぐらいだったら扇風機ですぐ来年度からでも猛暑対策に取り組めるではないかと。エアコン一点張りで、いつになるか分からないというようなことでは住民の皆さんは納得しないと思います。そこらあたり、エアコンをするのだったら年次をはっきりここで示していただきたいと思います。

それから、グリーンニューディール基金というのは、省エネとおっしゃいますけれども、扇風機も省エネだと思います。それが規模に合わなかったということではなしに、扇風機をつける方が高くつくのであれば、一般財源を出してでもよろしいので、そういう問題を早急に取り組んでいただく必要があったのではないかと。一方的にグリーンニューディール基金には当てはまらなかったという答えは納得しかねますので、再度お尋ねします。以上です。

○議長（寺島健一） 川部総務政策主監。

○総務政策主監（川部治夫） ただいま蔵口議員さんの方から、この事業に関してグリーンニューディール基金の活用というお話をいただいておりますのでございますけれども、私の方で今答弁させていただいた中で、特に経費的な面も申し上げておりますけど、同時にこのニューディール事業に関しましてはCO<sub>2</sub>の削減とい

うことも言われておるわけでございますし、とりわけこの事業に関しまして、教育施設という形の中で当初、私どもは検討をさせていただいておりません。ということで、冒頭申し上げましたとおり、これの限られた予算の割り当てをいただいておりますけど、そうした観点から特に扇風機とかそういう発想はなかったもので、特に照明関係とか現在のエアコンの古いものを新しく換えてCO<sub>2</sub>を削減する、そういうものに充てていきたいという考え方を持っておりますし、特に学校関係のエアコンに関しては、別途、今申し上げたいろいろな考え方でしていきたいという思いでございましたので、この事業でということを考えておりませんでしたことを改めてもう一度お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 時期的なことでございますけど、来期に間に合うように取り組ませていただく考えでおります。来年でございます。

これは、一応、対象は1校だけというわけにはまいりませんので、中学校・小学校・幼稚園、全校・園でございます。

○議長（寺島健一） 次に5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 平成23年第3回定例会一般質問を行います。「大型商業施設を生かした産業振興について」を伺います。

年間400万人以上の来客者の予想されていた大型商業施設アウトレットモールが開業されてから、早や一年余が経ちました。この来客者を竜王町内へ取り込み、竜王町のリピート客となっただけの手立てについて、昨年の3月定例会で質問をしましたが、その時の答弁が「町の特産物を使い、持ち帰ることのできる商品開発をする」「丘陵地を自転車で自然の風を肌で感じながら観光農園めぐり」「田舎弁当を田んぼの畦で食すなど、竜王町の自然を取り入れた手法や、新鮮な野菜等の直売など町の資源を最大限に活かし、民間団体と連携しながら取り組む」「企画の造成プランニング・プロデュースを行う観光アドバイザーの委託と、ふるさと雇用再生特別推進事業で雇用された方が未来パークに委託され、地域の素材を活用した中での組み合わせの研究を、農産物等の普及促進とあわせて取り組む」等の答弁でありました。

1年経った今日、どのような計画のもと、どのような成果が得られたのか、また、反省や今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（寺島健一） 井口産業振興課長。

○産業振興課長（井口和人） 山田義明議員の「大型商業施設を生かした産業振興に

ついて」のご質問にお答えいたします。

昨年7月に開業しました大型商業施設は、当初の目標を上回り1年間で400万人以上の来場者があったと聞いております。町としましては、来訪客が買い物をして帰るだけでなく、町内の各観光施設を利用してもらうことが重要であると考えてきました。

このために、観光協会を大型商業施設内での当町の観光窓口として活動していただき、来場される方に、町の豊かな自然と文化に触れていただくため、施設内において四季に応じた観光パンフレットの設置、イベントや果樹等の特産品のPRポスターを毎月掲示するとともに、道の駅竜王かがみの里のイメージキャラクター「近江うし丸」による観光PR、また、センターコートでは自然や農業に触れるだけでなく、実際に栽培されていた稲穂を用いて、お米の栽培過程を精米まで紹介し、お米づくりを学んでもらう「農と食文化についてのイベント」を開催し、町の魅力についての情報発信をしてまいりました。

月2回の「竜王マルシェ」で、当町でないと味わうことができない旬の果樹や新鮮な野菜等の販売およびPRを関係団体と行い、町内2か所の直売所へと誘導をしてきました。その結果として、平成23年1月から6月の間で道の駅竜王かがみの里での売上高は前年度対比115%、アグリパーク竜王では118%と伸び、町内の各観光施設内で行いました情報発信ならびに大型商業施設のホームページにあります当町の観光PRページを通じて、多くの方が当町の観光施設に（前年度対比で115%）訪れていただいたと考えております。

また、町に訪れた方に竜王商品を買ってもらうため、ふるさと雇用再生特別推進事業において雇用した方を中心に、町で採れた農産物を使用した商品開発を農産物加工者および生産者が連携して行い、竜王産の米粉を使用した米粉シフォンケーキ、竜王産の果樹を使用した竜王ジャム等12品目を販売してきましたが、本格的な商品化となるには、さらに工夫と生産コストなどが課題となっております。

加工所と販売者とが共同で開発した商品としては、竜王産黒大豆を使用したサブレ、ほうじ茶等19品目の商品化を実現しました。

また、自然の豊かさ、先人の技・知恵を次世代に伝えるための体験からの農業観光を、これまでのたんぼのオーナー体験・ふな寿し漬け込み体験と同様に、企画等を観光アドバイザーに立案願い誘客に努めましたが、さらなる工夫が必要であると思われま

観光農園を自転車等を利用した観光農園めぐりについては、多くの観光果樹園の作付け作物が同じであることと、来客者の駐車場確保等の観点から実現に至っていない状況であります。

竜王の観光の目玉商品は観光果樹園であり、平成22年度の来園者数は3万5,002人で前年度比105%であり、今後開園します園における来園者数等を見てリピーター等判断をさせていただきたく思っております。

今後は、今日まで訪れた観光客の固定と観光客からの口コミで広がる観光客を確保するため、これまで以上に観光協会や町内の各観光施設からの情報発信とあわせて、旅行会社や情報誌への情報提供を積極的に行いたいと考えております。

また、アグリパークでの果樹生産者の高齢化対策につきましても、一例であります。新たな就農者、若者の新規就農相談等を行っており、後継者の育成と掘り起こしを行い、産業振興を図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位にもご理解とご協力をお願いし申し上げ、山田議員への質問に対する回答といたします。

○議長（寺島健一） 5番、山田議員。

○5番（山田義明） いろいろ成果をあげていただいた答えもいただきましたが、また問題点もあるということでお答えいただきました。

田んぼのオーナー体験ですか、これに関しましても非常に長年いろいろ取り組んでおられるのですが、私ども見ていますと、町の職員さんがかなりついておられるということで、いつまでも手離しができていないというようなことで、できることなら早く民間の方に委ねていただくというような方法を早くとっていただくということもしてもらいたいし、また先ほどもございましたが、けっこういろいろと竜王町内にも観光施設があるのですけれども、特に観光農園につきましてはいろいろと竜王町内、考えていただかなければいけないと思います。観光果樹園ひとつ取りましても、今、山之上の丘陵地の方でやっておられるのですけれども、後継者の問題もあると思いますし、なおかつ畑の面積においても、畑の中で果樹園にできるとか、そういう区画の範囲でもその用地も空いているということもあるし、また、同じ果樹をやるのではなしに、いろいろな果樹もやはり、もうちょっと変わった果樹をやっていただくとか、そういったこともいろいろ研究していただくとかいうことも必要ではないかと、かように思います。

そういった点につきまして、今後の取り組みと言いますか、それをやはり従来どおりにただずっと延長線でやってもらおうと何かなと思うので、どこかで切り替

えてもらって、まず今回は誘客を考えたのだけれども、その次は誘客を増やすような、受け入れる態勢をどういう格好ですか、そういう意味での果樹園の拡張とか、あるいは品種を選定するとか、そういった指導とか、先ほども言いました田んぼのオーナーについては、職員さんがわざわざ張りつかなくてもいいように、そういった工夫を今後取り入れてもらえるのか。そこら辺の考え方を再度お尋ねしたいなと思います。

○議長（寺島健一） 小西産業建設主監。

○産業建設主監（小西久次） 山田議員の再質問にお答えしたいと思います。

1点目でございます田んぼのオーナーも、早や実施いたしまして4年ほど過ぎたわけでございますけれども、本年度になりますと、アグリパークを含めますと3つのところで実施をしております。従来ですと町の職員と、それから観光協会の職員さん、それからまたお手伝いをしていただく方ということで進めてきたわけでございます。本年度におきましては、徐々に職員については参加を少なくして、そして、将来的にはオーナーになっていただく方にほとんど任すということで、基本的には観光協会として取り組んでいただいているわけでございますけれども、そういうような方向づけで、先ほど申しましたように、当初は職員が何人もかかっておりましたけれども、今年度も1人とか2人とかいうぐらいに減らしまして、田んぼの植えつけと刈り取りだけではなしに、いろいろなイベント等もしておりますので、若干、観光協会では人出が足りないときに出掛けていってお手伝いをしているというふうな方向をしております、今後におきましては議員仰せのとおり、当然、その方たちをお願いする方向をしていくという状況でございます。

それから、2点目の観光農園、特に果樹につきまして、高齢化なり畑の荒廃地化が進んできている。先ほども井口課長が答弁で申しましたけれども、特に果樹園につきましてはかなり高齢化が進んできていて、これからなかなか後継者が育たないという状況でございました。今現在、ご存じだと思いますけれども、何園かは若い方が就農していただきました。しかしながら、今後におきましてもまだまだ果樹園につきましては高齢化が進む予定をしておりますので、その辺は当然、地元の生産組合もございまして、行政として今後におきましてその協議をしながら、特に後継者育成を図っていききたい、協議しながら進めていききたいと考えております。

それから、もう1点ございましたように、専門ということで、議員も以前にも

ご質問していただきましたけれども、特に今年度におきましては竜王町の場合、野菜づくりということで、これは果樹とは違うわけでございますけれども、今年度は県の方をお願いして、果樹を普及される方も竜王町をお願いしております、引き続きこの制度がございますので、その辺につきましても上位機関の方へ働きかけまして、何とかできる方法も要望していきたいなというふうな考え方をしております。

それから、特に荒廃地でございますけれども、特にアグリパークにつきましても、果樹をしていただいているところと、それから野菜づくりをしていただいているところ、それぞれ場所が特定されておりますので、ある一定、それをやめるというのはなかなか少のうございまして、むしろどちらかと言うと、今年の場合も例えばスモモと言うのですか、プルーンと言いますか、そういうものをつくっていただく方も出てきました。いろいろな品種、またアグリパークでもつくっておりますブルーベリーについても、本格的に植えていただいた方もおられますし、品種も若干増えてきているということで、行政としてもアグリパーク、いわゆる未来パークと協議を図りながら、また生産組合とも協議をしながら、今後進めてまいりたいと考えておりますので、以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 5番、山田議員。

**○5番（山田義明）** もう1つは田舎弁当の件なんです、田んぼの畦で自然の風を肌で感じながら食すという、この点でどちらかと言えば観光農業と言ったら山之上の丘陵地の方でしかないのですが、本来ですと、やはり竜王町全体が農地でございますので、それはそれなりに活かしてもらわないといけないということは前回もお願いしていたのですが、実は、いろいろと駐車場の問題もあるということで、何とかそこら辺は駐車場等も考えていったら、それはそれなりにできるし、またあるいは自転車等サイクリング車、そういったものを活用してやっていただくという手もあるのではないかと、かように思っております。

田んぼに果樹を植えるとかいうことも、ある意味では考えてもいいかなという面もあるし、また、田んぼの中に収穫体験ができる、そういった、ただ稲だけではなしにトウモロコシとかその他、野菜等も収穫できる体験ができるのだったら、何も山之上のところばかりではなしに、竜王町全体でこういった観光農業をやってけると。そういったことで竜王町の農家にも収入も増えて、また税収も増えるというように思うのですが、その点について再度、その点がなかったもので、ご質問したいと思うのですが、よろしく申し上げます。

○議長（寺島健一） 小西産業建設主監。

○産業建設主監（小西久次） 山田議員の再度のご質問にお答えしたいと思います。

特に観光に來られて駐車場がない、それから、自転車がない、実はアグリパークは昨年度、自転車を用意していただきました。ところが、事実なかなか使っていただけていないのが現状でございます。電動のフル自転車でございますけれども、それを何台か購入していただきまして、それを貸し出しするということまでいきましたけれども、今現在、町内を回る観光、自転車から次に駐車場をどうするかという問題がございますので、その辺がないので、今現在活用されていないのが実態でございます。

しかしながら、特に以前もあつたのですけれども、アグリパークに來られて、それからアウトレットへ行きたいというお客さんがありました。それについては、アグリパークの職員さんがアウトレットまで送っていただいているというふうな状況がございます。そういうふうな、アグリパークへ來られて、また八幡駅まで帰って行くと、費用もかかりますし時間もかかりますので、大阪・京都から來られた方が、そういうことを言われると窓口で親切に対応していただいているというような状況で、しかしながら、それにつきましては今現在、当然せっかくいい施設ができましたので、町内をめぐってするような方向も実は検討を重ねているところでございます。

ところが、もう1間の駐車場でございます。特にアウトレットオープンの際に、計画では、アウトレットと例えばアグリパークを結ぶようなバスを走らそうかということも実は考慮したことがあるのです。ところが、それがどれだけリピーターが來られるかということがなかったのと、それからもう1つは、アグリパークの駐車場が狭うございます。土地もいろいろと求めて研究をさせていただいて、過日も未来パークの役員さんと現地を見て、ここがいいなど、今現在、仮設に借りておかれるのですけれども、実は農地でございます。それについては若干いろいろな弊害がございまして、一次転用できるものか、できないものかということ、今現在作付けされていないところについては、今借りていただいておりますけれども、やはりその施設に近いところが一番いいということがございます。なかなかそれが難しゅうございます。

そういう面で今後、竜王町といたしましても未来パークと協議しながら、今、場所も一応模索しているわけでございますけれども、研究をさせていただきたいということでございます。

それから、町内の田んぼに果樹などを植えたらどうかというご質問なり、宿泊体験とかありますけれども、私どもの町長が以前に日野の方で、宿泊体験されてやっておられるということを見に行かれまして、そしていいところではないかということでご意見をいただいたのですが、それについても若干、以前にも産業振興課の方で研究はしたのですけれども、なかなか、いろいろな社会的状況がありましたので、難しゅうございました。そういうような面で、今のところ一度は少なくともいいのでそういうふうな民泊の体験をしてもらったらどうかという町長の指示をいただいておりますけれども、なかなかちょっと、その辺がもう少し踏みこめておりませんので、今後研究はしていきたいなと。

それから、ある一定、例えば学生さんに来ていただいて、アルバイトをしながら、いわゆるボランティアバイトというのですけれども、そういうようなこともやはり研究をしていったらどうかということ、竜王に来ていただいて、それからアルバイトをしながら泊まりをされて、そして、体験をしていただき、また来ていただくというふうな、そういう制度があるのですけれども、そういうようなことも研究していったらどうかということ、今研究もしているところでございます。

それからもう1点の「町内の田んぼを作付けして」ということでもございますけれども、このことについては一部していただいているところはあるのですけれども、特に就農された専業農家、イチゴ農家さんとかハウスをしていただいたところがございます。町内にはいくつもリタイアされた方が50代・60代前半の方がしていただいておりますので、その方たちもやはり踏まえながら、今後、いい竜王町の体験ができるような観光地をしていきたいなと思っておりますので、その辺、ご回答とします。

**○5番（山田義明）** 活性化されるよう期待しまして、質問を終わります。

**○議長（寺島健一）** 次に6番、山添勝之議員。

**○6番（山添勝之）** 私は、この14期議員として最後の質問の機会を得ましたので、5問質問させていただきますので、どうかよろしく申し上げます。

まず、小口地先M社の調整池について。小口地先に建設中の産業廃棄物処理会社については、先の定例会において、安心・安全について一般質問したところでございます。法に則っての開業については、問題はない旨の答弁でありました。

E社の排水はM社の調整池を通じて広谷川へ放流されることから、その調整池を、目視ではございますが、調査してまいりました。その調整池は、浄化のため



なのか、芦のような草が茂っており、まだE社の排水が入っていないにもかかわらず、水は大層濁っております。本当にこれが末端の調整池かと疑わざるを得ない状態でした。町当局はその状況を把握しているのでしょうか。お訊ねいたします。

また、調整池や排水口の水質検査は行っているのですか。お訊ねします。行っておられるのならば、その頻度は。お訊ねします。その数値結果もご報告願います。

いずれにしても、その排水は現在、湧川から薬師の田畑へと流れております。農家にとって安心・安全が大変気掛かりなところでございます。目に見えるところの合法であっても、見えないところの違法があれば、見逃すことはできません。その件について執行部の見解をお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（寺島健一） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 山添勝之議員の「小口地先M社の調整池について」のご質問にお答えいたします。

M社の調整池でございますが、草等も茂ってはおりますが、排水浄化のための池ではございません。これは、開発により集中豪雨などの局地的な出水が原因で開発下流域があふれないように、河川の流下能力を超過する可能性のある洪水を河川に入る前に一時的に池で受け止めた後、徐々に放流させ、局地的な氾濫を抑える機能を有する洪水調整の池であります。

次に、水質検査についてでございますが、調整池につきましては洪水調整機能を持つものであり、通常はほとんど流出していないものであります。浄化槽の放流水や雨水排水などが流入する程度であり、雨天のときなど水が濁ることも考えられます。

また、浄化槽につきましては、日常の清掃や保守点検、さらに水質検査を含めた法定検査を受けた水が放流されることとなります。こうしたことから、調整池につきましては水質検査を行うことはいたしておりません。

排水口につきましては、調整池から河川、広谷川へ流入する箇所をお示しのことと思いますが、これまで年2回、5月と11月に水質検査を行っております。検査項目は22項目にわたりますが、これまですべて環境基準等の基準値以内という結果でございます。

E社につきましては、浄化槽、洗車および雨水排水が調整池へ流入をします。キャノピーと洗車スペース、そして調整池流入前に4層式の油水分離槽を設置し、

最終の油水分離槽の2槽目には油膜検知器を設置をしています。この検知器は油分を感知いたしますと同時に管理者に伝達され、対応するという監視体制になっております。

議員仰せのとおり、違法を見逃すことはできません。農家を含め地域住民の皆さんにとって安心・安全が確保できるよう、県をはじめ関係機関とも連携しながら事業者に対して間違いのない指導をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。山添議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 6番、山添議員。

○6番（山添勝之） 課長の方から、調整池の本来のあり方というのか、一応決められておる方法を説明受けたのですけども、しかし、住民からしてみれば、調整池、そこへ油分は完全に取られると、E社の話ですけども、というようなことを一応は言われても、そこで何かのことで入るといことは絶対にあり得るわけなので、やはりそういうことが目に見えないところの違法が発生するのではないかということと、また、最近有名になっている言葉で「想定外」という言葉がございますが、例えば想定外の大雨が降ったら必ず、あんな小さな調整池ではもう役に立たないのではないかというふうに思うところでございます。

これは、私が調べてきたときの、目視に行った時の写真ですが、よい天気の日でして、私も自転車で行きましたが、これだけ濁っているのです。これはどういうことなんでしょうか。池そのもの、これは排水口です。広谷川です。そういうことで、やはりいつ何時、水でそういうことがあるかも知れないという、「想定外」という言葉もやはり大事にこれからしていかないと、住民としては納得ができないところだというふうに思うのです。

先の定例会の一般質問でも、広谷川の改修ということを行いました。していただけるということをお聞きしておるのですけれども、そうなればまた、善光寺川の方へ水が流れていくわけなんですけれども、そこはそこでまたそういういろいろな問題が発生してくるわけで、その元凶、元となるところをやはりきちんと管理をしていかないといけないのと違うかなと。

「あの調整池は水を流すだけの…」というのではなしに、やはりもう1つ突っ込んだやり方で検査なり調査なりをしていただきたいと思うのですけれども、今度のE社が来ることによって、もう操業していますよね、一部。そのことによって、そこら辺、本当に大丈夫なのかというのを再度お聞きします。

○議長（寺島健一） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 山添議員の再問にお答えをさせていただきます。

まさに今「想定外」ということのお話をいただきました。確かにそういったことについては対応をしなければならないというふうには思います。調整池の機能につきましては、先ほど申し上げたようなことでもございますし、あの調整池はそういったことの技術的などころの計算等によってつくられているということで、それについては、技術的にはあの辺一帯のそういった流量を受け入れることが可能な構造でできているというふうに聞いているところでございます。

絶対に大丈夫かということでございますが、E社の関係で言いますと、油水分離槽を、先ほど申し上げましたキャノピー、そして洗車スペースのところにそれぞれ4槽式を設けています。そこを通った水が外周側溝へ行きます。そして、それが最終流末調整池の前にさらに4槽の油水分離槽を通ります。その最終4槽のうちの2槽目に検知器がございます。技術的には、そのところでかなりのゼロに近い数字でということだというふうに思うのですが、さらにあと3槽・4槽目について、例えば吸着マットですか、そういったものを設置をして安全策を取るといったことは事業者の方からは以前に聞いております。

そういったことで、事業者には最大の努力はしていただかなければならないというふうに思っていますし、先ほど申し上げました、これまで水質検査は基準値以内ということではございますが、基準値以内ということだけでよいということだけにとどまらず、また状況に応じて事業者に対しましては必要な措置・指導をまた積極的に講じてまいりたいというふうに思っているところでございますので、お答えとさせていただきます、ご理解賜りたいと思います。

○議長（寺島健一） 6番、山添勝之議員。

○6番（山添勝之） 法的に問題がなかったらそれでよいということはよく分かるのですけれども、ただ、一番初めの質問で申し上げたように、あの広谷川の水は、湧川から祖父川の下をくぐって薬師の本田に入っていくのですよ。だからやはりお百姓は、そのことは一番心配なのですよ。

先ほど課長は、水質的に数値とかその辺は大丈夫なんですよという話をいただきました。それをやはりそういう自治会、あるいは営農さん等々に「こうして調査をしました」、そして「大丈夫ですよ」というような報告をしていただいているのかどうか。やはりこういうことはしていただくべきであろうなというふうに思うのですけれども、どうですかね、最後の質問です。

○議長（寺島健一） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 山添議員の再々質問にお答えをいたします。

検査の結果の数値の報告ということでございますが、これにつきましては町内にも、ほかにもいろいろ調査をやっているところもございますので、そうしたところとの関係もございます。そこらについては、当然、数値を超えたりとか異常があった場合は当然、ご報告もし、対応をしまいるということでございますので、そうでない場合にどうかということについては、また今後検討をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（寺島健一） 次の質問に移ってください。6番、山添勝之議員。

○6番（山添勝之） 2問目でございます。鏡山散策道と展望処の現状について。

私は、過去の委員会や一般質問において、標記散策道の樹木が覆い繁り、視界が遮られている状態では、多々ある展望処がその役を果たしていない旨を申し上げておりました。その結果、対応していただいたものと理解しておりますけれども、最近またまた以前と同様の状態になっているのですが、確認していただいているでしょうか。お訊ねします。

私は、再三再四執行部とこのような遣り取りをしなければならないということ、非常に残念に思います。この立派なハイキング道をもっと内外にアピールし、いつも多くの人たちで賑わっている状況にしていくべきと考えるのです。

先ほどの質問のお答えで井口課長が答えておられましたが、アウトレットのお客さんが大変多く訪れているわけなんですよ。このチャンスを逃すことはございません。その方針に向けて、それなりの知恵を出すべきであります。執行部の積極的な指向方針をお伺いいたします。

次にこの山中に営林署による大層立派な道路がつくられております。多くの樹木伐採が行われています。これはいつから始まり、いつまでの工事でしょうか。重機はございませんでしたが、今も作業続行中と思われました。

また、この道路の目的は何でしょうか。私は知らなかったのですが、周辺の各自治会にはこの工事についての連絡・説明は行われていたのでしょうか。

以上、お訊ねいたします。これはそのときの私が行って撮ってきた写真です。

7月30日に撮りました。以上、よろしく願いします。

○議長（寺島健一） 井口産業振興課長。

○産業振興課長（井口和人） 山添勝之議員の「(西の竜王山)鏡山散策道と展望処の現状について」のご質問にお答えします。

平成21年の第4回定例会におきましてご質問をいただき回答させていただきましたが、当区域は国有林であり、林野庁管轄滋賀森林管理署において管理されております。当時、林野庁管轄滋賀森林管理署が当区域の森林保全および国有林の間伐作業をされていまして、鏡山展望処における眺望を確保するための間伐について、当町からお願いし実施していただいたところであります。

また、当区域は国有林の保安林でもあることから、土砂の崩壊・流出と災害を防備するため、森林を皆伐することはできないことを申し上げさせていただいたところであります。

時間の経過とともに、その時に間伐された樹木の枝が成長し眺望を悪くしていると思われまことに、伐採について滋賀森林管理署とも相談させていただき対応を要望していきたいと思っております。

今後も、年2回実施していただいております地元鏡自治会による散策道の清掃作業、県勤労者山岳連盟主催の清掃登山等において、状況確認をしていきたいと考えております。

次に、「鏡山散策道を内外にもっとアピールを」とのことですが、大型商業施設の開業に伴い、多くの方に鏡山麓の道の駅等の施設へ来場いただいております。この方たちへ、竜王八景にも指定されている自然豊かな鏡山の景観と、鳴谷溪谷や、散策道の途中にあります雲冠寺遺跡等の文化財を擁する当区域の観光PRは必要だと考えております。

先日、地方新聞で鏡山散策道の全行程6kmの途中にあります涼風鳴谷の石床と、清流で知られる鳴谷溪谷の紹介もしていただき、このことについて、早速、大型商業施設の利用者からお問い合わせをいただいたところです。こういったことから、大型商業施設内のアウトドア用品販売店と観光協会が連携して、鏡山散策道でのハイキング教室等のイベントや、自然景観エリアとしての鏡山の魅力を内外に発信する観光PR等を、関係者と協議しているところであります。

次に、山中での道路整備および樹木の伐採ですが、滋賀森林管理署に確認し現場調査を行いました。現在、作業はされておられません。ご質問の道路は、平成21年度に森林の多面的機能を発揮させるために、林野庁が伐期齢40年の松・スギ、45年のヒノキについての皆伐と、植林後16年目・29年目のヒノキ等についての間伐を実施され、そのための樹木搬出用道路として整備されたものであります。この樹木搬出用道路は現在使用されておられません。今後伐採・間伐時に使用するため存置されておまして、他の目的には使用できないとされて

おります。

先に申し上げましたとおり、平成21年度の事業は樹木の皆伐・間伐であり、議員ご質問の道路はそれに伴う搬出用道路であることから、文化財等の調査は行われましたものの、国有林地内であったため、周辺自治会には説明していないとのことであります。しかしながら、今後は、竜王町地先であることから、事業着工について事前に概要説明を求めたく要望していきたいと考えております。以上、山添議員への質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 6番、山添議員。

**○6番（山添勝之）** 先の質問で、私は「積極的指向方針」という言葉を使っています。これは私の私語だと思うのですが、その中に「知恵を出して」という言葉も申し上げましたが、それはどういうことかと言うと、先の課長の答弁では、あくまで人頼み、誰かがしてくれるだろうという頼みみたいな感じがするわけなんですよ。

そうではなしに、やはり自分たちでやっつけよう。そして、音頭をとって、あとはまたお任せしますよと、かつての善光寺川原みたいなものだけど、そういう方針でやはりやっつけよう。そして、音頭をとって、あとはまたお任せしますよと、かつての善光寺川原みたいなものだけど、そういう方針でやっつけよう。

アウトレット、確かに鳴谷、あの境界のあそこは大変きれいなので、じゃあ、お客さんが何人登ってくれるか、あの状態では登れませんよね。そういうのをもうちょっと積極的にアピールをしていっていただきたいというふうに思うのですよ。みんなが竜王にはこういうところがあるのだと。だから、一時アウトレットが開業する前、「お母さんはアウトレットで買い物、お父さんはゴルフ」とかいうような話も出ていたのですが、それと同じ考え方をして、子どもさんとお父さんは、例えばハイキングコースを回って、そのハイキングコースの中にアスレチックがあるとか、そういう場所をつくっていただけないかなというのが積極的指向というふうに私は考えております。

これは、本来は執行部で考えていただくことなんですけれども、私が思うので、1つ例をあげて言わせていただいておりますけれども、まだまだほかにもそういうことはいっぱいあると思うのですよ。だから、アウトレットと隣り合わせであるわけですから、先ほどの山田議員の話によると、ある程度も遠いところも行ってもらわないといけないけど、アウトレットと隣にもあるわけですから、そこら辺をひっつけて開発というのか、そういうものをアウトレットのお客さんにも、「竜王にはこういうところもある」と、紙に書いたものだけではだめですよ。や

はり実際に歩いてもらって見てもらうということが、竜王の良さを知ってもらうということだと思ふわけなんですけれども、その辺の再度のお考えをお聞きしたいと思ひます。

○議長（寺島健一） 小西産業建設主監。

○産業建設主監（小西久次） 山添議員さんの再度のご質問にお答えしたいと思ひます。

議員仰せのように、積極的指向方針を出せというふうなご質問でございますけれども、ご存じのように、先ほど答弁いたしましたように、基本的にあの周辺は民有地を除きますとすべて保安林でございます。ですから、基本的に物をつくるとか、そういうものはなかなか難しいというふうな考え方をしております。

しかしながら、基本的に先ほど言いましたように、某新聞に載せていただきました。それから、実は私どもも登ったのです。そうしたら、早速家族連れで鳴谷池からずっと山に登っておられました。また一方、鏡山では女性一人が鏡の雲冠寺へ行くということで登られました。そういう方もおられます。ですから、ピーアールというのはかなり効果的だというふうな解釈をしております。

特に積極的にアピールをなさいよということで、やはりご存じのように、いろいろな史跡・遺跡とかございますので、観光協会におきましていろいろな名札とか木の名前とか全部書いていただいております、特にこのことについては当然、行政もしかり、観光協会もしかりでございますけれども、その辺はやはりピーアールしていく必要があるのではないかなと。

それから、議員のご質問のありました展望処があつて、そして見えないではないかということがございました。これについても実は、本来ですと木を切ってやりたいなという思ひをしているのです。ところが、営林署の方が許可をいただけないというのが実態でございます。と言ひますのは、展望台は町内観光協会がつけたものであつて、所有者は国です。保安林ですので、木が自然と大きくなってきて、樹齡40年になって見えなくなる。1年に数回会議があるのですけれども、その場で、展望ができるような要望もしてまいりたいなということは考えております。

それから、雲冠寺までに展望処が3か所あるのですけれども、実は数年前から職員と観光協会の職員が行きまして、これはあまりいいことではないのですけれども、見晴らしが少しでもよくなるような伐採もしました。ところが、やはり周辺から雑木なりスギ・ヒノキが生えてきて、もう見えなくなつてきているというのが

実態でございます。その辺につきましては、整備については今後もやっていきたいなという思いはしておりますけれども、積極的指向ということで、まずはハイキングコースの整備だというふうな考え方をしております、議員仰せのとおり、やはりこのことについて町外の皆様方にピーアールをしていくことが必要だと考えておりますので、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 6番、山添議員。

○6番（山添勝之） ぜひ行っていただきたいと思うのですが、ちなみに、私の一番初めの、まだアウトレットができる前、小西主監はよくご存じの方ですが、三井不動産のYさんという方が、私は再々懇談したわけなんですけれども、その中で、その当時、私は薬師の区長でございましたので、その時に私の口から話を出したのですよ、その方に。三井アウトレットの開発担当者に。「そんなところがあるのですか」という話で、非常にびっくりしていただいた。「Yさん、ぜひここを、アウトレットにはもちろん区長としても協力しますよ。けど、あれもちょっと協力してくださいな」というような話をこちらから持ち上げた。そういう経緯がございます。よいことということで、確認をしていただいたかどうかは、ちょっと私も定かではございませんけども、アウトレットも含めたハイキングコース、そういう発想をちょっと変えていただいたら、そのやり方が変わっていくのではないかというふうに思うのですよ。そういう考え方というのは、主監、どのように思われますか。最後の質問です。

○議長（寺島健一） 小西産業建設主監。

○産業建設主監（小西久次） 議員の再度のご質問でございますけれども、当初の答弁で課長が申しましたけれども、実はアウトレットに働きかけて、今は管理会社でございますけれども、そちらの方に働きかけをさせていただきまして、竜王町の観光ということで西の山と東の山について、企業としての取り組みもしてくださいということでお願いをしております。

ですから、今研究をいたしておりますのは、アウトドアのお店がございましたので、会社からそちらへ、アウトレットの本体ということではなしに、そちらにお店がありますので、いわゆるハイキング関連のお店等といっしょになって、やはりハイキングをしていただくような働きかけもさせていただいておりますので、今後についてもそういうふうなことも進めていきたいと考えておりますので、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） この際申し上げます。ここで午後2時30分まで暫時休憩いた



します。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時30分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、山添議員。

○6番（山添勝之） 教育基本法に適った教科書の採択を。

本年は教育委員の任命権を持つ首長に対して、教育基本法が改正され、新しい学習指導要領のもとでの初めての中学校の教科書の採択がなされます。この重要な課題に対し、執行部はどのように認識されておられるのか、お訊ねいたします。

教育長や教育委員に対し、現場教員が中心の下部機関（調査委員会等）が推す教科書や、県教委が内定した教科書をそのまま承認するという慣例になっている教育委員会が多数ございますが、法律上の採択権者である竜王町教育委員会が、自らの責任と判断で採択されているのか、お訊ねいたします。

次に、教育長や教育委員に対し、第三者による不当な介入や不正行為などがないよう、法に則った公正・公平な環境で教科書の採択が行われなければなりません。そのような行為がなかったのかどうか、お伺いいたします。

我が町は、近江八幡市・東近江市・蒲生郡からなる「滋賀県第三地区教科書審議会」でございますが、この一般質問をすころ、つまり今日にはもはや選択は決定しているものと思います。中学歴史・公民教科書はどここの出版社に決定しましたか、公表をお願いいたします。

○議長（寺島健一） 市田学務課長。

○学務課長（市田太芽男） 山添勝之議員の「教育基本法に適った教科書の採択を」のご質問についてお答えをします。まず、「新しい学習指導要領および改正教育基本法に適った中学校の教科書採択の意義」に関してお答えします。

議員ご高承のとおり、平成18年12月に改正された教育基本法については、旧法を改正する形で新たに生涯学習の理念や、大学・家庭教育・幼児教育・地域住民との相互の連携および協力、教育振興計画等について条文を設けています。

また、教育の目標として、人格の完成と、平和で民主的な国家社会の形成者としての資質と、健康な国民の育成を期して行うとしています。そのうえで、新たに道徳教育や伝統文化の尊重、我が国と郷土を愛することと同時に、他国への尊重や、国際平和の発展に寄与する態度の育成が教育の目標の1つにあげ

られています。

この教育基本法の理念を受けて、新しい学習指導要領が定められ、小学校においては本年度から、中学校においては次年度から全面実施となります。この学習指導要領では、確かな学力、豊かな人間性、健康体力の知徳体をバランスよく育て、子どもたちの「生きる力」を一層育むことをめざしています。

そこで、教育基本法の改正で明確になった教育理念を踏まえ、基礎的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力の育成をバランスよく伸ばすために、教科等の授業時間数を増加し、教育内容を改善することを大きな柱としています。

教育内容の改善では、言語活動の重視、理数の力を育むこと、小学校からの外国語活動の導入等があげられます。また、伝統や文化に関する教育を重視するため、例えば国語では古文・漢文の音読、社会では国宝などの文化遺産、近現代史を中心とした歴史学習の重視、音楽では唱歌や和楽器の学習の拡充、保健体育では男女とも武道を必修化しています。

加えて、新しい時代に対応した教育の充実を図るため、環境教育、家庭生活の大切さ、食育、消費者教育、情報教育、特別支援教育を充実させます。さらに規範意識や他人を思いやる心を、道徳の時間を要として教育活動全体で行うこととしています。

このたびの教科書採択にあたり、本町教育委員会といたしましても、これらの改正教育基本法と新しい学習指導要領の趣旨を踏まえたものであると強く認識して、採択を進めてきました。

続きまして、「竜王町教育委員会が、自らの責任と判断で採択をされているのか」の質問にお答えします。議員ご高尚のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6項に、「教科書その他の教材の取扱いに関すること」が市町教育委員会の職務権限の1つとして規定されております。また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条において、「教科書採択に関する都道府県教育委員会の任務」を定め、採択事務に対する市町教育委員会への適切な指導助言、援助を行うものとしています。加えて、同法第11条において「教科用図書選定審議会を設置し、意見を聞かなければならない」と定めるとともに、同法第12条において「市もしくは郡の区域またはこれらをあわせた地域に、教科用図書採択地区を設定すること」と定めています。さらに同法第13条第4項において「市町村の区域をあわせた採択地区にあって

は、当該採択地区内の市町教育委員会は、協議して同一の教科用図書を採択しなければならない」と定めています。

これらのことを受け、本町の場合は、近江八幡市・東近江市・日野町の2市2町において「滋賀県第3地区教科用図書採択地区」として教科用図書選定審議会を設け、採択地区内同一の図書を選定することとしています。この教科用図書選定審議会では、教科種目ごとに調査研究部会を設け、専門的知識を有した教諭を研究員に充て、教育基本法や学習指導要領の趣旨に基づく教科用図書の選定を実施しています。

これらの研究調査部会の研究報告をもとに、教科用図書選定審議会において教科用図書を審議し、各市町教育委員会へ答申することとなっています。この答申をもとに、教育委員が各自の調査活動による意見を踏まえ、本年度の場合、平成23年8月4日の8月定例教育委員会において、平成24年度に使用する中学校教科用図書などを採択したところです。

このように本町教育委員会といたしましては、法律に基づき、専門的知識を有した研究員による調査研究結果と教科用図書選定審議会の検討結果を受けて、自らの責任と判断で採択しております。

続きまして、「第三者による不当な介入や不正行為がなかったのかどうか」の質問にお答えします。結果から申し上げますと、そのような行為はありません。特に教科用図書選定審議会委員の氏名や調査研究部会の研究員の氏名は公表されておらず、審議内容や審議についても、すべて非公開としているためです。非公開とすることにより、第三者による不当な介入を避け、氏名を公表しないことで業者等から不正行為が行われないようにしています。

最後に、「中学歴史・公民教科書はどこに出版社に決定したのか」の質問にお答えします。先ほども述べましたように、第三者による不当な介入や不正行為が行われないよう、すべての採択地区での選定が終わる8月末日までは非公開としています。公正公平を期すため、現時点での公表はできませんので、ご理解のうえ、ご容赦ください。公開は9月から行い、滋賀県のホームページ上で県内の6採択地区の教科書が一斉に公開となる予定です。

以上、山添議員への質問に対する回答といたします。

○議長（寺島健一） 6番、山添勝之議員。

○6番（山添勝之） 8月末までは非公開、誠に残念でございますが、そう決まっておるなら仕方がないなというふうに思うのですけれども、今日、このような教科

書選定の問題を取り上げているのは、時期は遅きの感がございますというより、実際に遅かったわけなんですけれども、もっと早く6月の定例会とかいうところら辺で本当は取り上げるべきだったかなというふうには、今、私は自責の念がございましてけれども、なぜこのような問題を取り上げたかと言いますと、要は、その教科書によってやはりこれからの子どもたちが受ける教育が大変重要になってくるということです。そういうことを言いたいということでございます。

携わっていただいた委員さんの氏名、教育委員さんの氏名、公表はできませんということでございましたが、済んだ状態だったら公表もできるのかなというふうに思うのですけれども、その辺もお聞きしたいと思います。この作業が子どもたちが育っていくうえにおいて非常に重要な作業でございましたけれども、それに学ぶ子どもたちが将来、本当に子どもたちの将来を決めていく教科書選定ではなかろうかというふうに思うところでございますので、その件もあわせて再度お聞きしますけれども、我が町の携わっていただいた方のお名前は公表できないのかどうかというところら辺と、じゃあ、9月1日から教科書名は公表できるのですよということでしたので、その時点でまたお名前も公表されるのかどうかもお聞きしたいと思います。

○議長（寺島健一） 市田学務課長。

○学務課長（市田太芽男） 山添議員の再質問に対してお答えいたします。

なぜ非公開とするのかとか、公平公正を保つならというようなことですが、平成23年4月7日付の文部科学省初等中等局長から県教育長宛てに、「平成24年度使用教科書の採択について」の通知がありました。教科書の採択は、教科書が教科の主たる教材として学校教育において重要な役割を果たしていることから、採択権者の権限と責任において適切な手続きにより行われるべきものであることを踏まえつつ、適正かつ公正な採択の確保に努めるよう、再度その趣旨の徹底を図っています。

そのうえで、教科書採択の公正確保については、「教科書発行者に対して発行者の採択勧誘のための宣伝活動への指導を実施していること」「外部からの働きかけに左右されることのない<sup>せいひつ</sup>静謐な採択環境を確保すること」「円滑な採択事務に支障をきたすような事態や違法な働きかけがあったときは、警察等の関係機関と連携を図りながら毅然とした対応をとること」「外部からの過大な宣伝行為その他外部からの不当な影響により採択の適正・公正の確保に関し問題あるときは、適切な措置を講じること」「適切な審議環境の確保の観点から、

会議の公開・非公開を適切に判断すること」、以上のことから混乱を避けるために、第3地区教科書選定審議会では審議を非公開とするとともに、調査研究部会委員の氏名も公表しておりませんし、選定審議会委員の氏名も公表できないこととなっています。

また、本町教育委員会においても、会議については公開を原則としながらも、教科書採択にあっては非公開としておりますので、ご容赦いただきたいと思っております。

なお、9月から教科書については公表ということになっておりますので、ご理解のうえご容赦願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（寺島健一） 6番、山添議員。

○6番（山添勝之） まあまあ、なかなかお堅いことでございますけれども、しかし、けっこう大きなまちですね、横浜市、ご存じだと思うのですが、横浜市は自らの言葉で教科書選定に対して、何の教科書を採択したかということ公表されております。そういう市町もあるわけです。全部で8つの市町が公表されておられます。

そういうまちもあるにもかかわらず、それは我が町の方針であるということならば、それは仕方がないというふうには思うのですけれども、中学校の歴史・公民、地理の教科書の出版社は、全部で7社あるわけですね。新教育基本法に適った出版社は、私は育鵬社と自由社であるというふうに、私は思っております。教科書は郷土を愛する心を育てて、我が国の伝統的考え方や信仰や習慣、また国旗・国歌の尊重、我が国の領土・領域についての国有領土の教えや、また自衛隊の真の役割、国際貢献などについて、きちんと教えております。私も、この教科書の写しは持っております。

本来、この場で市田課長の方から教科書出版社の名前を聞いたかったわけなんですけれども、その理由も聞いたかったわけなんですけれども、それ以上のことは言えないのですけれども、やはり先ほどより課長、何回も「公平性」という話をしておられますので、それ以上のことは私も言えないわけなんですけれども、再度お聞きしたいと思っておりますが、そういう教科書7社に対して本当に、教育委員会はみなご存じなんですよね、7社の名前は。本当に思いどおりであったのかどうか。教科書の名前は発表されないでも仕方がないのですけれども、本当にそれがそうであったのか。自分で思うとおりの教科書の選定になったのかな、なったのだなという、その確信があるのかどうか、最後にお聞きしたいと思っております。

○議長（寺島健一） 市田学務課長。

○学務課長（市田太芽男） 山添議員の再々質問に対してお答えをいたします。

まず、子どもが考えましたのは、歴史教科書についてのみ申し上げたいと思います。

まず、教育基本法や学習指導要領に基づく今回の改訂を踏まえた教科書であるということ、社会の目標に添って、つまり広い視野に立って社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的質の基礎を養うという目標が達成できる教科書であるということ。

そして、子どもたち自らが社会事象に関心を持って、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を一層成長させるような教科書であること。つまり、偏りなく中立公正な立場から、自らの判断で社会の目標が達成できる教科書が望ましいと考えます。

また、当然、子どもたちにとって学びやすい、使いやすい、興味や関心を持って勉強しやすい教科書であることが重要だと考えます。

そういう意味からも、今回の採択にあたっては、調査・報告を受けながら審議会でさらに検討した意見を踏まえた中で、本町教育委員会も自らの意見を持ち寄って協議したうえでの採択であり、教育委員会自らの権限で採択したものと確信しております。以上でございます。

○議長（寺島健一） 次の質問をお願いします。6番、山添勝之議員。

○6番（山添勝之） 続きまして第4問目、中心核（タウンセンター）周辺開発更なる推進について。

第五次竜王町総合計画において、10年後の将来像基本構想が新しいまちの設計図として策定されました。その基本には、「人」がコンセプトとして打ち出されております。

私は、この件については異論を持ち合わせておりませんが、その計画の中にタウンセンター周辺の開発がうたわれておらないのではないかと考えております。当局は一時、この界限の開発について、結構進んだ計画を打ち出されておられました。私事ですが、私は竜王定住以来、役所が田んぼの真ん中にあるなど考えることができなかったのです。それ以来、当時の有力者と思しき方に再三再四にわたり進言申し上げておりましたが、意をお汲み取り願えなかった経緯がございます。

す。今回、私としてはやっとのことで、中心核の定義が理解いただけたものと安堵しておいたものです。

しかしながら、その計画も尻すぼみになり、この10年計画においてはほとんど見当たらないのです。どこに疎開したのですかね。役場、公民館、ショッピングセンターがあればタウンセンターだと思っておいでなんでしょうか。当局は中心核の定義とはどのように理解されておられるのか、改めて再度お訊ねいたします。具体的論法でもってご説明をお願いしたいと思っております。

また、この部分においては特に町長の民間的手法を顕著に表すことができる案件と思うわけですが、お考えはございませんか。お訊ねいたします。

**○議長（寺島健一）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 山添勝之議員さんからの「中心核（タウンセンター）周辺開発更なる推進について」のご質問にお答えいたします。

中心核の定義のご質問については、以前にもそのエリアを「総合庁舎・公民館・図書館などの公共施設と商業施設を含んだ一帯」として、また、タウンセンターの概念としましては、本町は、各集落や公共施設が分散型のネットワークでつながっているのが現状であり、懸案であった商業施設の立地と合わせて、分散型のネットワークを有機的に束ねて、まちづくり・地域づくりを発信・形成していく中心拠点として位置づけているものが、いわゆるタウンセンターであります。竜王の町や町民の自律と絆（地域力）の創出に向けて、町民のふれあいと交流を育み、拠り所となる機能を備えたエリアであると考えております。

このエリアにある行政サービスの機能や生涯学習機能、子育て支援機能、健康増進・福祉機能に、商業機能・業務機能を計画的に整備し、町民の生活利便性を向上する機能の集約化や複合化を図っていくことが目的であり、最終的には、生活情報も含めた住民皆様の暮らしのサービスセンターとなっていくことをめざしております。

議員の皆様方、地元小口区の皆様のご理解・ご協力の中で、本年2月には、食料品を中心に日常の買い物ができる商業施設が開店し、3月には公民館がリニューアルオープンをいたしました。半年余りではありますが、エリア内の施設や機能が連携し、情報発信の拠点として動き始めていると感じており、また、本来の目的に向かって、施設・機能の充実拡大・改善も進んできているところであります。

その一例を紹介させていただきますと、\*公民館の交竜フロア・キッズランド等

の整備により、親子連れでの食事や遊びなど気軽に立ち寄られ、子育て世代の交流が始まっています。\*中学生が休日に勉強やおしゃべりなどで集まってきて、図書館・公民館等で交流の輪が広がってきています。\*自主活動グループの活動が、昼食をはさんでの活動に拡大されています。\*住民主体のまちづくり活動のたまり場的利用も見受けられます。\*保健センターに移設した子育て支援センター（子ども広場）の活動や連携が拡大され、参加者が増えてきています。\*商業施設と連携した行政情報・住民サービス情報の発信拡大につながっています。等々、いずれにしても、まずは、このタウンセンターエリアへ町民皆様が集まってきていただいているのが現在の状況でございます。

山添議員からのご質問の本旨は、タウンセンターのハード的な整備開発のさらなる推進ということであると思いますが、第五次竜王町総合計画においては、その基本構想の土地利用構想において、このタウンセンターエリアを「まちづくりの拠点」と位置づけており、加えて「人・人口」に焦点を当てた戦略的な取り組みを行う重点プロジェクトの「暮らし潤う郷づくり」の「戦略5 総合的な安心・安全プロジェクト」の中に関連づけてうたわせていただいております。

掲げております主な取り組みは、\*安心の移動支援サービス、\*医療機関との連携充実による安心健康づくり、\*地域防災情報システムの整備、\*駐在所の交番への昇格、常備消防署の誘致の4つであります。いずれも中長期的な目標として掲げておまして、一部、調査・検討し始めているものもございますが、いずれにしても、タウンセンターにおいては、公民館コンバージョン、商業施設の開業、道路整備で終わることなく、引き続きさらなる機能向上を図るため、医療体制の充実、防犯・防災施設の拡充、公共交通の拠点整備を計画的に進めていく方向で、これから、事業化、実現の可能性を探っていかなければならない重要なメニューであると認識をいたしております。

タウンセンター整備の目標は、ハード・ソフトも含め、町の中心核としても機能を高め上げていくものでございます。町民皆様とともにスタートを切らせていただいたところでもあります。引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げまして、山添議員さんからのご質問への回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 6番、山添議員。

○6番（山添勝之） 前回も同じようなお答えをいただきましたので、これでお考えは統一しているということでしょうけども、今回私がこの一般質問を提出した後、情報として執行部の方から提示されました病院ができるというような話を聞



かせていただきました。大変結構なことだと思うわけです。

私の言っているのは榎木課長の言葉にあったように、ハード面だけを言っているのかも分からないけど、しかしながら、やはりもっと、みんなでここへ寄ってこようという、遠くからおいでよというだけではなしに、ここ自体が生活のエリアという部分を考えていいのではないかというふうに思うわけなんです。もっともっと大きな視点で考えていただきたいなというふうに思います。

例えば、東西線と西通り線に囲まれた、惣四郎川に囲まれたこの一帯を、竜王町の方針にあるように「緑豊かなまち」だから、やはり緑をまた大きく植えて、その中に例えば大きな公園ができていると、公団住宅ができているというような、そういう住まいも大事にした1つのエリアであってほしいなと。それが私は、いわゆるまちの中心ではないのだろうか。そこに商業エリアも入っているしというような。現在の竜王町の方針だと、みんな周辺・周辺の話ですね。確かに、工場系はそれでいいと思うのですが、商業系においてはやはり、ちょっとセンターを、平和堂さんだけではなしに何かほかのことも考えるべきではなかろうかというふうに、もちろん教育の施設もそうです。そういうところ辺も含めてお願いしたいと思うのですが、そういうものの考え方、今のこじんまりとしたエリアの決まったソフトの面だけの話ではなしに、ドーンとひとつ大きく考えていただきたいのですが、町長、どうでしょうか。お聞きしたいです。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 山添議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず最初、いろいろとご意見、ご建言をいただきまして、心強く感じております。ありがとうございます。

これから整備の方向につきましては、課長から申し上げておりますとおりでございますが、私といたしまして、タウンセンターに関する1つの思いというのでしょうか、考え方というのでしょうか、そういったことをあわせて回答とさせていただきますという具合に存じます。

改めて申し上げるまでもありませんが、今年の2月に大型商業店のオープン、続いて3月には公民館の改修竣工を済ませていただきました。町の皆さんの日常生活の利便性が増したこと、何よりも喜ばしいことと思っておりますが、そのほかに、公民館を利用また訪れてくださる方が、平成22年度は改修のため6月から休館いたしましたので、平成21年度の4月～7月と本年を対比しますと、200%以上アップしているという事実でございまして、これは大変喜ばしいことと

思っております。

私は、タウンセンターの意義をいくつか考えております。もちろん、今、議員さんのお話のとおり賑わいもその1つではございますが、それ以上に竜王町の将来に向かう新しいエネルギーが生まれる場であってほしいと思っておりますし、人と人との交流、あるいは触れ合いの場から地域力の向上、これは私いつも申し上げていることでございますけれども、こういった地域力を向上する、地域力を育む、そういったエリアになってほしいと願っているところでございます。

第五次竜王町総合計画の目標である「人口増」に向かう具体的な対策を打つには、タウンセンター周辺が大変有効な対象地域であります。適切なる規模での開発を進め、また今回、計画概要が明らかにされてまいりました民間医療施設の計画とあわせて、民間活力を活かしながら取り組んでまいりたいという具合に考えております。引き続き皆様方からご指導いただきますことをお願い申し上げます。回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 6番、山添議員。

**○6番（山添勝之）** 質問ではございません。町長からそのようなお答えをいただきましたので、ぜひ、やはりこれから竜王町発展のためにもご尽力をお願いしたいと思います。これで第4問を終わります。

**○議長（寺島健一）** 次の質問をお願いします。6番、山添議員。

**○6番（山添勝之）** それでは、私にとって最後の質問をさせていただきます。竜王町学校支援地域本部活動について。

「みんなで支える学校、園！ みんなで育てる子どもたち」をキャッチフレーズに、竜王町教育委員会は標記の活動をされておられると仄聞しております。まず、この活動の趣旨あるいは目的とは何でしょうか、お訊ねいたします。

過日、そのための住民ボランティアを募集されたそうですが、その結果はいかがでしたでしょうか。私は、何事においても事あるごとに主張しておりますが、「竜王らしさ」というのが必要であると思っております。この問題に関して言えば、たとえ国からの委託を受けた事項といえども、全国一律の基準ではなく竜王にマッチした「らしさ」を前面に、他の市町との違いを意識しながら進めていただきたいものと思っております。当局の見解をお伺いいたします。

また、この活動の対象は、当然、竜王両幼稚園・両小学校・中学校ですよね。この活動は一部教師の補助員であるということですから、教師とのコミュニケーションは十分に図っておられるとは思いますが、多くの教師の反応はいかがなも

のでしょうか。また、その補助員は資格を必要としないのでしょうか、お訊ねします。

活動そのものは大変結構と思いますが、焦らずにステップ・バイ・ステップで進んでいただきたいと思っております。ご所見をお伺いいたします。

○議長（寺島健一） 田邊生涯学習課長心得。

○生涯学習課長心得（田邊正俊） 山添勝之議員の「竜王町学校支援地域本部活動について」のご質問にお答えいたします。

平成18年に改正されました教育基本法第13条において「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定され、また、この改正を受け、平成20年に改正されました社会教育法第3条においても、国および地方公共団体の努力事項として「社会教育が学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資すること」が規定され、地域や家庭の教育力の低下が懸念される現在におきまして、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てることの重要性はますます高まっております。

国によりますと、その趣旨として、学校支援地域本部の活動は「地域につくられた学校の応援団」とも言うべきもので、これまでも学校では、ゲストティーチャー等として地域人材の活用を図り学校運営をされてきましたが、支援の一層の継続性や安定性を図るため、「地域で学校を支援する」従来の取り組みをさらに発展させて、地域住民をボランティアとして学校へ派遣する体制を組織的に整備するものであり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで、学校を中心にした支援体制を構築するものであります。

活動としては「学校が支援を求めるもの」と「地域の方々の経験や知識・特技などの情報」をマッチングすることで、より効果的な学校支援を行い、学校教育活動の充実とともに地域社会の教育力の向上をめざすものであります。

この取り組みのねらいは、1つ目に、学校のさまざまな活動を地域ボランティアが支援することで、教育活動の充実や教師が子どもと向き合う時間の拡充を図ることです。2つ目に、子どもたちが地域の人々とふれあう機会や多様な経験をする機会を増やし、子どもの「生きる力」の育成を図ることです。3つ目に、住民の方々の自らの経験や学習の成果を活用する機会ともなり、このことは「生涯学習社会」の実現にもつながることです。4つ目に、このような活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる環境が整備され、地域の絆が強まり、地域の活性化へとつながることです。

取り組みの経過を申し上げます。竜王町の学校支援地域本部事業につきましては、平成22年10月から竜王幼稚園に拠点を置き、試行的取り組みとして竜王幼稚園および竜王小学校を対象に立ち上げたところです。本年4月からは公民館2階に本部を設置し、名称も分かりやすい「学校応援団」と改称し、対象を町内5校園に広げております。

7月2日の新聞折込での全戸配布チラシによりまして、学校応援団の活動状況のPRとあわせ支援ボランティアを募ったところ、7人のみの応募でありましたが、今年に入りまして、学校と支援ボランティアを連絡調整する地域コーディネーターやボランティアを中心として人材発掘・登録を経て、7月末において登録者数180人、また、活動にかかる延人数は542人となっております。さらに、スクールガードでは424人の登録となっております。

支援活動といたしましては、教師が作成した指導計画に基づく授業等への応援、学校行事のサポート、花壇や植え込みの管理等の環境整備等であり、その内容もさまざまなことから、専門的知識や技能の必要なものから不要なものまでございます。

また、学校長や担当教師とボランティアの方による事前打ち合わせを徹底し、教師や学校の求めを踏まえた支援活動を行っていただいておりますことから、小学校の家庭科支援では、教師から「1人では個々の子どもへの指導が難しい中、支援ボランティアのおかげできめ細やかな授業ができる」と喜ばれているところです。

竜王町の特長としては、1つ目に、県内では19市町中10市町で33本部が設置され、その多くが学校に本部を置く状況ではありますが、当町では、人づくり・まちづくりの拠点である公民館の事業として位置づけたことであります。これは、当町では学校・家庭・地域の連携は、子どもの学校教育の支援にとどまらず、少子高齢化が進む中で、地域やまちづくりの課題でもあり、「社会全体の教育力向上をめざすもの」だと考えており、退職シニア層をはじめさまざまな世代の方々が学校支援の活動を通して交流することで、新たな仲間づくりを進め、また、公民館での学習成果を学校支援に活かすことで社会貢献や参加を促し、一層の学習意欲向上や地域活動の指導者へと活動範囲を広げることにより、学校支援を窓口にした次のステップとして地域活性化への好循環を作り出すことをめざしているからであります。

2つ目に、本来、この活動は「学校からの要請に基づいて地域の方々の知識や

特技を学校へつなぐ」ものでありますが、当町では、「特別な知識や特技を持たない方々も学校へつなぐ取り組み」として、スクールガードや学校花壇づくりへの参加を通して、大人と子どもの顔が見える関係をつくることで不審者等による被害の抑止力にもなり、声かけを通じて交わることで健全育成を期するとともに、支援ボランティア自らも、社会に役立ち、生かし生かされる喜びを得ることで、充実した社会生活を営んでいただくことをめざしており、学校支援地域本部活動を子ども・大人それぞれの「ひと」育ちの場と考えております。

学校応援団の活動は、5年・10年先を見据えた公民館基本計画の中でも重点的取り組み事項と位置づけ、3年間で学校支援組織体制を確立させ、5年後には地域へと支援活動を広げることを目途としております。今後におきましても、この活動を通して、学校・家庭・地域の連携を図り、「地域の力を学校へ」を合言葉に、子どもたちに豊かな体験機会を提供することにより、「確かな学力・豊かな人間性」を育んでいくことに向け、山添議員仰せのとおり、焦らず一步一步確実に推進していきたいと考えております。以上、山添議員の質問への回答といたします。

○議長（寺島健一） 6番、山添議員。

○6番（山添勝之） なかなか1回で理解が難しいのですけれども、その活動の中で、いわゆるボランティアですから、その教える方法が誤った方法、常識的に誤った方法でもそれはいいのですかというのを聞きたいのですよね。ボランティアさんはいろいろな考え方がございましょうし、いろいろな技術をお持ちであろうから、人によって違うということ、その辺はどうすり合わせていかれるのかなということも伺いたいし、そしてまたもう1つ、その活動中に、確かこのお答えがなかったと思うのですが、万が一事故が起こったというような場合は、スクールガードさんの話は聞きましたけれども、我々もやっていますから聞きましたけれども、そういう活動の中での事故等々の対応の仕方というものはどうなんだろうかなというふうに思っております、それから、ボランティアさんの適応性というのか、誰でもいいのかなというところ、こういうことを言うのはいけないのかも分からん。だけど、先ほど田邊課長の方から「資格云々の話ではなしに、どなたでも」というような言葉があったように思うのですけれども、その方々が活動していただけたところはスクールガードさんとかというような話をなさったように思いますが、本当にそれだけで、あとほかには何もないのかということ。

それとあと、メンバーさんの人数はお聞きしましたけれども、どの方がどんな

資格を、資格というのか専門性、いくら子どもさんでも、やはり教えるということは、先の質問ではないですが、教えるということは、やはりそれなりに自信を持って自分が子どもを教えるということだと思っております。誰もそんな好きなことを言っているというものではないと思っております。それが教育というものだと思うのです。やはり教育だって一貫性は必要です。そういうふうに思うわけなんですけれども、その辺、今5点ほどお聞きしましたけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（寺島健一） 田邊生涯学習課長心得。

○生涯学習課長心得（田邊正俊） 山添議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、授業支援のことであろうかと存じますけれども、ボランティア活動として学校で実際支援していただく前に、入念な打ち合わせをお願いしております。

そこで、支援にはさまざまな分野がございます、先ほど申し上げましたように、花壇づくり・スクールガードのように特別の資格というものを求められないものもございます。専門的なもの、例えば、理科などの教科支援の場合ですと、免許などは要りませんが、知識というものが求められる場合もございます。

いろいろな支援の分野があるわけでございますが、事前の打ち合わせの中では、具体的に授業の中でこういうことをお願いしたいとかいうような支援の求めの方法であったり、使用する器具などについても確認というような作業になろうかと思っております。

ただ、現在のボランティアの実績といたしましては、授業支援につきましては、今後、パソコン操作、図画工作、理科実験準備などの支援について、学校の要請の意向を受けはしておりますけれども、これから具体的に詰めをさせていただくということでございまして、技量・技能・経験を確認せずに、その場で指導をお願いするというものでもございません。それがまず1点でございます。

それと、スクールガード同様に本支援活動につきましても、その支援業務にお家から出ていただいて、活動をしていただいて、またお家へお帰りいただくまで、すべてを保険補償の対象とさせていただきます。

また、事故が起こった場合につきましては、学校の担当の先生が一番近くにおられるわけですので、その先生から学校長もしくは教頭を通じまして、支援本部である公民館の方に連絡していただくとともに、その状況に合わせましては、直接医療機関等への連絡ということも考えてございます。その場合には、速やかに公民館の担当の方にも連絡をいただき、医療機関の方へ直行するというような体

制を組ませていただいております。

そういったことから、誰でもいいということではございませんが、さまざまな種類がある中では、専門的な知識を必要な支援につきましては、事前打ち合わせの中でというようなことでございます。

先ほども申し上げましたような内容で、今後、授業支援に関しましては活動が広がっていくというような状況になっているということでございます。

いずれにいたしましても、本活動もようやく緒に着いたばかりでございますから、今後、各校園関係者へは一層理解をいただくとともに、公民館との連携を図り、進めをしていきたいというふうに思います。以上、山添議員の再質問にお答えとさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 6番、山添議員。

**○6番（山添勝之）** ありがとうございます。とにかく、大変いいことだと私も思っております。ぜひ、続けてしっかりと根を張った活動にさせていただきたいと思うのですが、最後に、山上憶良で万葉集の第5番ですが、「<sup>しろかね</sup>銀も<sup>くがね</sup>金も玉も何せむにまされる宝子にしかめやも」、皆さんご存じだと思っておりますけれども、この歌は、子どもたちが竜王の幼稚園で、小学校で、また中学校で学んだことを誇りと思い、高校や大学へと進んで、いずれ他の市町に住むことになっても、一部のそういう人たちがいても、いつでも故郷の教育、教わったことを懐かしんで、竜王に帰ってきたいなど、竜王の教育を自分の子どもたちにも受けさせたいなど、こういう教育の方針であってほしいなどというふうに思っておるところでございます。真実の立派な教育をよろしくお願い申し上げて、私の質問とさせていただきます。

4年間、長きにわたり、ありがとうございました。

**○議長（寺島健一）** 次に、10番、小森重剛議員。

**○10番（小森重剛）** 平成23年第3回定例会一般質問。私は、第14期最後の一般質問をさせていただきます。河川の堤外における竹木伐採後の維持管理について。

滋賀県においては、治水面や維持管理面を考慮し、日野川・祖父川等の河道内に繁茂している竹木等の伐採を行ってもらっております。また、県および市町は、地域住民が行う除草・川ざらえ・竹木の伐採や管理といった維持管理に対して、費用助成、堤体の階段等の付帯施設整備、竹木の除去等の支障物の除去等を実施し、地域活動を支援していくと言われております。県の事業において竹木の伐採を行っていただいていることについては、深く感謝を申し上げるとともに、地域住

民は非常にありがたく、大変喜んでるのが現状です。

しかし、竹木の伐採を行ってもらった後の維持管理がうまくできておらず、竹木が再繁殖し、元の木阿弥となり、県の苦心や努力が水泡に帰する状況です。高額な事業費を投じて取り組んでいただいた事業であり、予算の無駄遣いにさせないためにも、何らかの維持管理の方法を打ち出すべきだと考えますが、町当局としてのお考えを伺います。

また、県によりますと、竹木の伐採後5年間の竹木等の管理を地域で対応される等、地域住民は県による竹木等の伐採後5年間は、再繁茂を防ぐために重点的に竹木の維持管理に努められるとされています。しかし、地域住民で対応できる維持管理能力には限度があり、維持管理する延長も長く、また、面積も非常に広いので、地域住民による河川愛護事業では到底対応のできるものではありません。

そこで、前述したとおり、県および市町は、維持管理に対する費用助成や施設整備等、地域活動を支援するとされていますが、町当局として関連する各地域に具体的な維持管理策および援助策について提示する考えがあるのかをお伺いします。よろしく願いいたします。

○議長（寺島健一） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 小森重剛議員の「河川の堤外における竹木伐採後の維持管理について」のご質問にお答えいたします。

竜王町内には、15本の一級河川が通過しております。そのほとんどの河川が天井川の形態をなしており、河道内には竹木等が繁茂している状況でございます。

一級河川を管理する滋賀県においては、治水面・維持管理のうえからも竹木等の伐採を行っており、本町の日野川ならびに祖父川においても下流域から順次伐採を行っていただいております。伐採後の状況等につきましては、東近江土木事務所の担当部局において竹木が再繁殖している状況を確認されており、その対策について苦慮されているところでございます。

平成20年度から新たに施策展開されました「ふるさとの川づくり協働事業」は、県が管理する河川の維持管理について、県・市町・地域の連携を強化し、河川愛護活動の活性化のための支援の充実を行うもので、「河川愛護活動」・「地域活動支援」・「河川管理パートナー」によって構成されているものです。

「河川愛護活動」は、地域が行う「除草」・「川ざらえ」・「竹木の伐採・管理」といった河川の維持管理に対して、市町を介して費用助成されるものです。

「地域活動支援」は、河川愛護活動がしやすくなるように、県が「支援施設整



備（階段・通路）」、「支障物の除去（竹木・土砂の除去）」、地域による竹木の伐採・管理で発生する「竹木の処理」等の事業に対して支援されているものでございます。

地域活動支援において竹木の伐採をいただきました後におきましては、地域で河川愛護活動事業の「竹木の伐採・管理」に取り組んでいただき、竹木の発生を極力抑えるための活動をお願いしたいと考えております。しかし、議員仰せのとおり、地域住民で対応できる維持管理にも限界がありますので、地域・県・町が方法等も含め協議しながら取り組んでまいりたいと、このように考えております。

日野川の弓削地先で昨年および本年5月ごろに伐採していただいたところにつきましては、東近江土木事務所と協議が整いまして、地元自治会において河川愛護活動事業として、機械等の借り上げも含めた費用助成となりますが、対応していただいております。

また、竹木の伐採が終わったところにつきましても、河川管理者であります県の担当部局と協議しながら、関係地域のご協力をいただけるように努めてまいりたいと考えております。

河川を常に美しく保つことや、危険個所の発見により堤防の損傷を未然に防ぐことなどの効果をあげていただいております「除草」および「竹木の伐採後の維持管理」等につきましては、関連する地域に対しまして、町といたしまして、県の事業であります「河川愛護活動」・「地域活動支援事業」の継続を引き続きされることをお願い申し上げたいと、このように思っております。

「地域の川は地域で守り育てる」という地域住民参加によります維持管理を、今後とも引き続きお願い申し上げますとともに、ご理解を賜りますようお願いいたします。小森議員への質問の回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 10番、小森重剛議員。

**○10番（小森重剛）** 回答いただきましたけれども、ちなみに、本格的に竹木の伐採等々をやっていただきましたのは、昨年平成22年度からやっていただいたということで、平成22年度につきましては、面積的には2万7,200㎡、金額で1,710万円という金額が投資をされておるということを伺いました。

それからまた今年平成23年度、これにつきましては、現在までには3万6,200㎡、これは日野川も祖父川も含めてです。費用的には、現在まで3,410万円という金額にのぼっておるといことです。22年度と23年度をトータルしまして。とすると、もう今現在、見てもらったとおり、1年経てば元の黙阿

弥になっているわけです。とすると、これだけを3,400万円もかけていただいた金が1年間で元の黙阿弥になってしまった。そしてまた、次やってもらうときも3千何百万円もかけて同じようにして、また1年で同じようになるのかという状況が想定がつくわけです。

だから、この中に、先ほど課長の答弁にもありましたように、今後の維持管理として、「ふるさとの川づくり協働事業」ということが回答の中にもありました。先般の自治会長会議でも提案をされたように伺っておりますけれども、この東近江圏域日野川中流左岸地区水害に強い地域づくり計画というものを自治会長会議でも提示をされたように伺っておりますけれども、これのワーキンググループがありますよという中身もご報告をされたというように伺っておりますけれども、その中で常にうたわれておるのが市町を介して、県直接ではないのですよ、維持管理については。市町を介して地域でやってくださいよと。真ん中には市町が入っているわけです。そうすると、地域が直接県に提案してやりますよという中身ではないのですよ。地域としては「こういうやり方でやりたいので、いかがですか」と言って町なりに申し出て、それを県に上申をしていただいて、そして「OK、やってくださいよ」というのが建て前のようにこの中にうたわれておるわけです。

とするなら、自治会が、地域がやるについては、先ほど申しました面積なり距離についても当然追いつけるものではありません。また、果たして素人が考えて、どういう方法が一番手っ取り早いのかな、いいのかなという方法もないし、それでは、どこまでの金をどこまで、全額補助なら全額補助ですよと、けれども、莫大な費用がかかるものを全額補助というのは何もならないから。ということは、私は何が申し上げたいかと言うと、こういう施策でこういうやり方をしていたら、これは一番ベターで、一番補助が出やすいですよと。そして、今後の竹木の繁茂の防止にもなりますよということを、県を介する町の皆さん方が、執行部の皆さん方が、「こういうやり方をやってください」と、これを地域に推奨をしていただいて、それで「やれるならやらせていただきます。ひとつ町の力を貸してください」と、こういうようなスタンスを取っていただきたい。何でもかんでも「地域から発想してこいよ。それを県にあげてやるから、それでやってもらって費用をもらえますよ」と、それは自治会に対して各地区に対して酷な話ですよ。「こういうやり方があるから、こういうようにやってください。これについては全面補助ですよ」と。ましてや「ふるさとの川づくり協働事業」、3本柱の

「河川愛護活動」・「地域活動支援」・「河川管理パートナー」、この事業すら私も初めて聞かせてもらう事業なのです。各地区にアピールができていますか。その辺アピールし、また「こういう方法がありますよ」とすることができるのですか。いや、地区から言ってくるまで放っておくのですか。その辺を教えてください。

そうでないと、せっかくやってもらった何千万円が水泡と消えてしまって、我々の税金は皆パーですよ。1年しないうちにパーですよ。対策を何か取ってもらわないと無駄な話です。毎年毎年、県が3,000万円か何千万円かけてやってもらって、それで「ようやってくれたな」なんて、誰も言いませんよ。ひとつこの辺について見解をお聞きします。

○議長（寺島健一） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 小森議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

「ふるさとの川づくり協働事業」河川愛護事業につきましては、年度当初、区長会がございまして、このときに県からいただいている資料の説明をさせていただいておるところでございます。今日までそれぞれの地域の事情もございまして、なかなかすぐ取り組んでいただけないというのが現状でございます。

今日まで、平成21年度で取り組んでいただきました「川ざらえ」ならびに「竹木の伐採」等につきましては、実績を申し上げますと、平成20年度で「川ざらえ」で鏡と西山自治会に取り組んでいただいております。21年度は、小口と新村自治会に取り組んでいただきました。22年度につきましては、小口と西出自治会に取り組んでいただいております。

「竹木の伐採」につきましては、平成21年度に山面・鏡が取り組んでいただいております。

今年度23年度につきましては、「川ざらえ」につきましては、綾戸自治会が取り組んでいただいております。そのあと「川ざらえ」につきましては、西出自治会も取り組むという要望も聞いておるところでございますし、先ほども言いました「竹木の伐採」等につきましては、弓削自治会で取り組んでいただいているというのが現在の状況でございますし、先ほど22年・23年の県の面積および事業費については把握をさせていただいております。

今後とも、これらの周知につきましては、できるだけ地元の方に竹木の伐採後、河川愛護事業の活動で、地域で伐採維持管理がスムーズにできるよう、ご相談もさせていただきながら県と協議をしてまいりたいなど、こういうように思っております。簡単ですけれども、質問に答えさせていただきます。

○議長（寺島健一） 10番、小森重剛議員。

○10番（小森重剛） 課長の回答、とらまえ方は違うのです、私の言っていることと。地元で「お願いします、お願いします」ではなくて、地元で「こういうやり方がありますよ」と。「こういう機械もありますよ」と。「こういう機械を使ってください。紹介をしますよ」と。紹介をして「これを使っていただいたら、この費用は当然県に申請して、県から補助が出ますよ」と。こういうことを指示してくださいというお話をしているのです。「やってください、やってください」ではない。

私の言いたい意味と課長が理解していただいていることが、ちょっと違うような気がするのです。我々は、当然、地元なり、また業者さんを頼んでやるということはやぶさかではないのですよ。けれども、「こういう方法もありますよ。ですから、こういうことをやってください。手がけてください。やってみてください」という提案を町からしてくださいよと。これを申し上げているのですよ。

我々素人で考えてはおぼつかないことですので、そりゃブルで踏みまくるのもいいでしょう。また、ユンボにモアをつけて刈るのもいいでしょう。今、弓削が手を挙げてやっているトラクターの後にモアをつけて、それも改造して、改造に改造を重ねてやっている。これのそういうやり方の方法で、ユンボにモアをつけてやるのもありますよ。「こういうのもありますよ。これで地元で対応できる方法を見出してやってください」という、町からこういう提案をしてくださいということをお願ひしているのです。何でもかんでも「在所にやっていただきたいですよ。やっていただいた金については補助しますよ」と。いや、そういうことをお願ひしているのではなくて、「こういうやり方がありますよ」ということを町から提案を願ひたいと。この辺の中身をお願ひしたいのです。

その辺が何かちょっと、「援助はします。やってください、やってください」と、その世界とちょっと違うと思いますね。その辺もう1回。河川愛護の川ざらえとか、全然意味が違う。しっかりしてくださいよ。何も回答になってない。

○議長（寺島健一） 村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 小森重剛議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

「河川愛護活動」の中には、ご承知のとおり、除草作業と川ざらえと竹木の伐採・管理がございまして、今日までこのメニューの中でやっていただいております。

「地域活動支援」につきましては、県の方が行っておる事業でございます、施設の整備、それから支障物の除去、それと竹木の処理ということは県の事業で、県の方でされておる支援事業でございます。

各市町村ならびに地域で取り組んでいただいているのが「河川愛護活動事業」でございます、今日までこれで竹木の伐採等の事業を自治会で取り組んでいただいておりますのでございまして、これに対して市町を介して費用助成をされておるといのが現実でございますので、それぞれの地域において取り組み方もございますので、竹木の伐採をされるときには、また河川愛護の竹木の伐採の事業で取り組むと。浚渫等川ざらえ等の事業にも、河川愛護の事業で取り組んでいただくと。一般の除草されておる草刈り・除草についても、今日までやっていただいておりますものについても、これも河川愛護活動の1つのメニューでございます。これらのメニューで、それぞれございまして、この中でいろいろな形で、どういう方法、人力でやっていくか、機械を使える範囲がございまして、それは自治会さんと協議をさせていただきながら、この方法でいこうというような形で、今日まで県の方に申請をさせていただき、町と県と委託契約を結びながら、あと、町から自治会さんの方へ補助金というような形で費用助成をさせていただいておりますので、ご理解願いたいのと、それと、町としては、できるだけ関連地域の皆さん、自治会の方には区長会を通して説明もさせていただいておりますので、それぞれの事情に合った形での方法を模索しながら、ともに協議をさせていただきながら進めてまいりたいと、こういうように思っておりますのでございます。以上、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 執行部、もし町の提案というのか、提示がございましたら、お願いします。小西産業建設主監。

○産業建設主監（小西久次） 小森議員さんの再度のご質問にお答えしたいと思います。

市町を介して地域で行うと。そして、町からどういう手法で示せというお話でございます。課長が申しましたように、基本的に河川愛護活動につきましては、先ほど申しました自動式の草刈りで行うとか、バックホウで行うとか、それからモアを使うとか、それから手で刈るとかいう方法がございまして。このことについては、当然その地域地域の川によって形態が違います。

ですから、それにつきましては、従来もそうでしたけれども、例えば川ざらえであろうが、竹木の伐採であろうが、その手法については、当然やはり町として、

例えばバックホウでするのか、それとも手で刈るのかという方法については、これは当然、今、新しい手法が、先ほど議員の方から申されましたけれども、あれは特殊な手法でございます。いわゆる新たな特許みたいな感じでした手法でございまして、それがいいのか悪いのかは別として、ただこのことについては、先ほど課長が申しましたように、予算はあくまでも町に県の方からいただきます。そして、地元と協議をしながらさせてもらうということでございますので、小森議員がおっしゃるように、その手法について、例えばその手法が、事前に町が県と相談をさせてもらいますので、そのことについて認められる手法について、例えば先ほど小森議員がおっしゃったような、その機械の手法によって認められるかどうかということも県と協議をさせていただき、当然、地元とも協議をさせていただきますので、それについて、例えば弓削という集落でしていただく場合でしたら、こういう手法でやりますので、それについて県と事前に町も協議させていただいて、当然、地元とも協議をさせていただいて、そして地元の方から補助金の申請をあげていただいて、そしてやっていただくという手法でございまして、それは当然町も入らせていただいて、協議をさせていただいたうえで今後進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

ただ、町から「こうせよ」というふうなことをと議員はおっしゃられましたけれども、場所によって違いますので、そのよい手法については。当然町も100%知っているわけではございませんので、例えば業者さんなり、それから県に聞くなりして、そういう手法がありますよということをご提示申し上げたいと思っておりますので、その辺ご理解いただきたいと。

今後におきましても、先ほど申しましたように、県の場合は市町を介して地元からあげなさいよということでございますので、決して町としては、やはり竜王町地先でございまして、それについては、当然一生懸命考えながら地元とさせていただきたいと思っておりますので、決して地元だけでやってくださいよということではなしに、その辺今後においても相談をさせていただきながらやらせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上、お答えとさせていただきます。

**○10番（小森重剛）** 質問はできませんけれども、今まさに主監が答えてくれたように、「こういう方法もありますよ」、「こういう方法もありますよ」ということを地元へ提案してくださいと、そして、「うまいことやれる方法を地元が選んでくれたらいいですよ」と、こういうことを私は申し上げたいのですよ。地元へ提

案してくださいと。そうでないと、「協議します」なんて、協議してあのおりになったときに、ゆっくり協議している間がない。だから、「こういうやり方もあるよ」と、これを提案してくれと、それをお願いしているのです。以上です。終わります。

○議長（寺島健一） この際申し上げます。ここで午後4時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時57分

再開 午後4時10分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、貴多正幸議員。

○2番（貴多正幸） 平成23年第3回定例会一般質問として、「ふるさと竜王夏まつり」についてお伺いいたします。

8月6日の土曜日に妹背の里において、2年ぶりに「ふるさと竜王夏まつり」が開催され、議会議員一同で町民総おどりに参加をさせていただきました。あれだけの規模のイベントをするということは、実行委員会の方々には大変ご苦勞をいただいたことと思いますが、その分、会場は非常に活気にあふれ、素晴らしく盛り上がっていたと感じたのは私だけではないと思います。

また、議会での竹山町長のあいさつの中で、「ふるさと竜王夏まつり」の参加者が、おおよそ延べ4,500人が参加をされたという話を聞き、大変多くの方が「祭り」に対して関心を持っておられるのだなとも思いました。

しかしながら、「ふるさと竜王夏まつり」は、財政健全化への取り組みとして事業を見直され、隔年開催とされました。竜王町行財政改革推進委員会の答申では、「町民が一堂に集う場が夏まつりであり、地域の活性化と活力を生み出し、住民主体で成功に導く事業であることから、経費の捻出等を含め実行委員会等で検討し毎年開催されることが望ましい」とされています。

そこで、この答申を踏まえ、また、夏まつり当日の盛り上がりを目の当たりにされ、「ふるさと竜王夏まつり」のあり方についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（寺島健一） 井口産業振興課長。

○産業振興課長（井口和人） 貴多正幸議員の「ふるさと竜王夏まつりについて」のご質問にお答えします。

「ふるさと竜王夏まつり」については、郷土への想いや結びつき、また、地域

の住民の連帯感の強化という中で、平成5年から竜王町観光協会と竜王町商工会が中心となり、地域・団体・企業と連携した実行委員会体制により、町補助金ならびに地元企業からの協賛金をもって、創意工夫を行いながら実施されてきました。

先の財政健全化の取り組みの中で、この事業についても評価・見直しを行い、補助金削減、事業内容の見直しが必要であるため、補助金の削減をしたうえで、補助金の予算化を隔年にする事といたしました。

平成22年2月26日に開催された「平成21年度ふるさと竜王夏まつり実行委員会」の中で、町からの補助金が隔年になることを踏まえ、さまざまな意見を出し合い議論していただく中で、平成22年度の夏まつりは実施しないという判断をいただきました。

その後、竜王町行財政改革推進委員会へ諮問したところ、「町民が一堂に集う場が夏まつりであり、地域の活性化と活力を生み出し、住民主体で成功に導く事業であることから、経費の捻出等を含め実行委員会等で検討し毎年開催されることが望ましい」との答申をいただいたところであります。

こうした中、平成23年度の夏まつりは創意工夫をする中で、例年の目的である家族との絆やふるさとの再発見、地域連帯感の結びつき、未来を担う子どもたちの思い出づくりに加え、東日本大震災復興への祈りと支援を目的とした取り組みとして、竜王町青年団やまちづくりチャレンジ88のメンバーを中心に、2011本のキャンドルによる炎の回廊や、福島県新地町から商工会の方々にお越しいただき特産品の販売などを行っていただきました。

また、今年は、竜王町商工会青年部において全商工会員さんに声をかけいただき、その協賛金により「炎ドレス大抽選会」が盛大に開催されました。町といたしましても、地域住民が一堂に介して集まる中において、地域・集落の特色を生かした中から地域間交流が図られたと考えております。

今後、ふるさと竜王夏まつり実行委員会が開催される予定であります。町といたしましては、引き続き隔年補助とさせていただくことを申し上げます。今年度の総括を含めた、これからの「ふるさと竜王夏まつり」のあり方についても、さまざまな立場から議論されると思いますので、議員各位におかれましてもご理解のほどよろしくお願いいたしまして、貴多議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 2番、貴多議員。



**○2番（貴多正幸）** 今お答えいただいたわけですがけれども、補助金を隔年の補助ということは、実質、行財政改革推進委員会では「毎年した方がいい」と言っているにもかかわらず、町の考え方としては、「隔年開催ですよ」と言っているようなものだと私は思うのです。

お金のやり取りというか、どのように捻出して出していくかというところは、また実行委員会等で考えられるのかなというふうには思いますけれども、200万円・ゼロ、200万円・ゼロだと、ゼロの年はなかなか開催するのが難しいのではないかと思います。そういう200万円・ゼロということではなく、ちょっと柔軟に考えていただいて、例えば200万円を2年で補助するなら100万円ずつ毎年出すとか、そういう考え方を持っていただけないのかなというふうに見えるわけです。

今年度については、商工会さんや実行委員会さんの方で企業から協賛金とか花火の協賛金ということで、おおよそ約200万円ぐらい集めていただいておりますし、また、実行委員会に対して町としては補助金の200万円だけでなく、やっぱり職員さんが駐車場係とか準備・後片付け等々出られていて、時間外とかそういったお金、見えないところのお金も出しておられるというのも分かっておりますが、そういったことを踏まえても、あの盛り上がりというのは、毎年やっぱりしていってほしいなと考えるのですよ。

そういったところで、今申しましたように、補助金について200万円・ゼロではなく、例えば100万円ずつとか、ちょっとそこに色をつけてとかいうようなことが考えられるのなら、私としてはそういった方向でいってほしいなと思うのですが、その辺についてどのようなお考えかをお伺いしたいと思っております。

**○議長（寺島健一）** 松瀬総務課長。

**○総務課長（松瀬徳之助）** 貴多議員の質問にお答えいたします。

竜王町では、2カ年の財政の健全化に取り組む中で、一応そういったイベント事業につきましては、他の事業も含めましてこれまで支出をしておりました補助金につきまして、隔年という一定の方針を出させていただいております。

今の答申の中でも、財源の捻出については町の補助金というふうな言い方もいたしておりますし、そういったことから、この方針は当分の間続けてまいりたいというふうに考えております。以上、回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 2番、貴多議員。

**○2番（貴多正幸）** 当分の間、財政健全化のことで事業を隔年開催ということ、他

のイベントとの兼ね合いがあるということなのですけれども、ドラゴンピック（運動会）とか文化祭とかは、また夏祭りとは全然ニュアンスが違うと思うのですよ。言ったら、夜間あれだけの人がいっぱい来られるというのは、なかなかないイベントだなというふうに私は思うので、できたらしてほしいなど。

する、しないというのを決められるのは実行委員会かも知りませんが、やっぱりそれに対して町の思いというのを足していただきたいなというふうに考えているわけです。今の松瀬課長のお答えだったら、やっぱりもう、どうしてもお金については200万円、そしてゼロというような形の隔年開催的なやり方でしかないというふうに考えるわけですが、最後は町長にその辺をお聞きしたいなと思います。

あの場にも町長さんおられて、実際にいろいろな場面を見てこられたと思うのですよ。やっぱりそういった現場にいた町長が、2年に1回でもいいわと思われたのか。実際に毎年した方が町民の、何と言うのか、まさに私が思ったのは、龍は天にも昇るような、そんな勢いを感じたので、やっぱりそこはぜひともしてほしいなど。暑い最中だったけれども、みんな汗をかきながらでも踊って、あの様は本当に素晴らしいものだと思ったので、こういったことは例年開催して後世に伝えていくというか、そういうふうな形を持っていたいただきたいなと考えるわけです。

隔年開催になると、例えばの話、今年行きたかったのに開催されなかったから行けなかった。来年はちょっと立場が変わったというか、学校が遠いところになったとか、行きたくても行けなくなる人も出てくると違うかなというふうに思うのですよ。そういったところも踏まえて、最後、町長のご所見を伺って終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 貴多議員さんの熱意に打たされるような思いになりまして、とちってしまいます。お答えさせていただきます。

やはり大変な財政の状況でありますので、隔年開催は崩すわけにはいけないというのが私の今の思いでございます。

今年、ドラゴンピックの年ではございませんですが、お話のとおり、この10月9日にスポーツフェスタという形で、親子三代にわたるスポーツのイベントの大会をしようということで、今、計画をしてくださっています。これはどうということかと申しますと、「町長、そんなにお金をかけなくても、こういった

ところまでできるだろうかという1つの取り組みです」ということで、今、計画を練ってくださっているところでございます。

ですがいまして、この祭りの開催にあたりましては、実行委員会が中心になって進めてくださっているわけでございます。今後のあり方について、隔年補助でありましても、その中からまたどういった形で祭りが実行できるのか。これはやはりその場で検討なり答えを出していただくのがいいのではないかなという思いでございます。

町といたしましては、私も貴多議員さんと同じ思いでございます。現場におりまして一番、続けてやりたいと思いつつも、先ほど申しましたように財政が許さない、そういった事情がございますので、そのあたりはつらい思いもするところでございます。ご理解をいただきまして、ほかにも4,000人、運動会でも集まるイベントでございますので、町民の皆さんが一堂にそういった人数が集まってくださって盛り上げられる、盛り上がっていく場はほかにもございますので、今のところ隔年の行事実施でご理解をいただきたいということでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

**○議長（寺島健一）** 次に、8番、若井敏子議員。

**○8番（若井敏子）** 4年間のしめくくりとして、今世紀最大の問題であります原発事故の問題と、町の活性化、町民の皆さんの暮らしを守るという施策の中で、リフォーム・子育てなどに集中して質問をしたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

まず、「原発災害から町民を守るために」ということで、前回も質問しておりますけれども、改めて質問したいと思います。

東日本大震災、とりわけ福島原発事故から5か月以上経過しましたが、まだ先の見えない状況下に、現地では厳しい生活を強いられています。今、福島では地震や津波から自宅を奪われ、家族が避難所から仮設に移っても、仕事がないため生活ができない、子どもを放射能から守るために県外に避難したいが、行くところがない、そういう中で夫婦の絆が壊れ、離婚という悲しい現実もある。しかも、そのことで福島県の新地町では、お母さんたちの子どもを守る取り組みが動き出したという話を伺いました。

そして今、福島県では1,080人の子どもの甲状腺被曝を検査したところ、482人の被曝が確認されたとのこと。子どもだけではなく、大人も同じです。

一方、北海道知事が泊原発3号機の営業運転再開を容認したニュースといっしょに、知事が北電役員から献金を受けていると報道されました。佐賀県の玄海町長もやらせメールで再開容認を撤回しましたが、当初は再開を容認していました。彼の弟は九電から16年間に54億の工事を受注していて、町長自身もその会社の株主でした。政治を利権が動かしているとなると、許せませんが、私たち子を持つ母、子どもを産み育てる母の思いは、「一時も早く安心して住めるまちをつくってほしい」という心からの叫びであります。この思いが届くならば、答えは1つ、「脱原発」です。

6月議会で、「原発ゼロのお考えは」と伺ったところ、町長は「勉強します」とのことでした。町長には、原発をゼロにしても自然エネルギーで必要な電力は確保できるという、日本共産党の提言をお渡ししました。もちろん、少々の年月はかかりますけれども、その道を示しています。学習の成果と町民への思い、母への思いにお答えをいただきたいと思います。

**○議長（寺島健一）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 若井敏子議員の「原発災害から町民を守るために」のご質問にお答えをします。

議員仰せのとおり、原子力災害は多くの不安や危惧、苦しみ、そして課題を突きつけ、その先行きはいまだ見えないのが現状となっています。さまざまな風評被害は、幾重にも被災者・被災地を苦しめるものとなっています。

現在、県内では県をはじめほとんどの自治体で、原子力災害対策を中心に地域防災計画の見直しがされようとしています。地域防災計画は、県の地域防災計画との整合が必要なことから、本町といたしましても、県の見直しの動向を注視しながら進めてまいりたいと考えています。「原子力災害は恐ろしい」との言葉は共有できても、「正しく恐れる」ことについて、地域防災計画の原子力災害対策計画で反映をさせていく必要があると考えています。

また、住民の原子力災害への不安要素に、放射能汚染が見えないがゆえに、さらにその影響が長期化する恐れがあることなどが考えられますことから、今般、放射線測定用線量計の購入、ヨウ素剤の備蓄について補正予算をお願いをいたしております。今後とも、予算は伴いますが、資機材などについて調達していく必要があると考えているところでございます。

こうしたことも含め、住民に不安を生じさせないものとして、地域防災計画を見直すことが肝要と考えているところでございます。

「原発ゼロ」についてでございますが、今、原子力発電の安全神話は崩れ去り、新たなエネルギー、自然エネルギーの開発を求める声が一段と高まっています。しかしながら、現実的には原子力発電に依拠しなければ経済や産業が立ち行かないのが実態であることからすれば、原子力発電を段階的に縮小しながら、新たなエネルギー開発の速度を高める必要があるというふうに思います。こうしたことにつきまして、知事、市長会、町村会がそれぞれに事業者等に、また、より前進させるために、知事と市町の首長が連名で、国および事業者に対して申し入れや要望をされておりますことを申し添えまして、若井議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 8番、若井敏子議員。

○8番（若井敏子） 私は、若井課長の答弁は、全く私の質問とはかみ合っていない、答えてもらう必要は全くなかった。若井課長に聞いているわけではなくて、これは前回の町長の答弁に対して質問をしているわけですから、町長が一言お話しになったらいいので、「原発ゼロについては」というところからを町長が言われるのだったら分らないですけれども、何も聞いていないことを延々とお話しいただいている。こういう答弁のやり方については、もう全く認められません。

だから、その部分全部、答弁はなかったことにしてください。これをいつまでも残したら、「こんな質問をしていて、こんな答えがあるのに、黙っていたのか」ということになりますから、課長の答弁を抹消することを求めます。

改めて町長には、原発ゼロについてのお考えをお尋ねします。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 若井議員さんの「原発災害から町民を守るために」のご質問にお答えいたします。

私は6月の定例会で、原子力発電は段階的に縮小し、原発依存度を低くしていかなばならないと回答させていただきました。議員仰せのとおり、私も、自然エネルギーを開発すれば、必要なエネルギーは確保可能と見えています。端的に申し上げますならば太陽光発電、太陽エネルギーは無量大であるわけでありますから、利用によって十分な電力が得られるということも描けるわけです。これが根拠です。

今、自然エネルギーとして、①番目には太陽光発電、それから②番目に風力発電、③番目に水力発電、それから④番目に地熱発電、⑤番目に、これは研究中有りましてけれども、海流エネルギーを利用した開発、それから⑥番目に石油・石

炭・液体天然ガスの代替エネルギーでございます。これは、火力発電ということになるわけでありませけれども、こういったものが考えられます。

しかし、⑥につきましてはCO<sub>2</sub>の発生等、環境汚染問題もありますので、やはり①から⑤までの開発が急がれなければならないという具合に考えております。

「段階的に縮小」と発言申し上げましたのは、縮小可能な裏付けとなる自然エネルギーの開発を、電力量、そして時間の両方で明確な目標数値を示し、いわば国民的課題として、これはもう政府が責任を持って取り組む姿勢を確立しなければならないという具合に考えているところでございます。

政府は、「再生可能エネルギーの開発が必要であり、そのプランニングを樹立する」と述べていますが、私は、もっとさし迫った課題としての自然エネルギー開発が必要であり「いつまでに、どれだけの自然エネルギーによる電力を確保するか」と、こういったことをしっかりと国民に具体的な計画を明らかにしてもらうことが、国民の最も安心につながるのではないかなという具合に考えているところでございます。したがいまして、一日も早い自然エネルギー開発が、また、早い段階的縮小になるというものでございます。

一方、このたびの原発事故では、考えも及ばなかったところにまで放射能の汚染が広がっています。6月定例会以後も、次々と汚染の実態が明らかになってまいりました。牛肉のセシウム汚染もその一例でございます。

防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲、これはE P Zと呼ばれています、すなわち緊急時の計画区域ということでありませけれども、この10kmの設定は崩れたわけでありませし、風向き・風力・地形等により数10km離れたところでも、その影響を受けていることから、滋賀県は福井県にある15基の原発からこの範囲にあり、改めて危機感を持ったところでございます。

私は、今回の福島原発事故による汚染状況を、極力広範囲に渡ってデータ収集すること、そして、それをしっかりと分析する中から、再度、安全とすべき数字を打ち出してもらいたいという具合に考えております。

先日の町村会で、県下のお米・牛について放射能検査を強く伝えたところでございますが、結果、お米において県下全市町の検査、また、牛は全頭検査が行われることになりました。これはもう皆様方、新聞でご存じのことと存じます。

先の知事と市町長が意見を交わします「自治創造会議」では、関西電力の原発再稼動に関しては、地元福井県だけではなく県および県内の自治体へ説明してい

ただき、了解を得るといふ項目を追加のうへ、申し入れすることが確認されたところでございます。

関西電力は、現在と言いますか、常時の普段の状態でありますけれども、50%が原子力発電に頼っている事業体でございます。ウエイトが高いだけに、やはり先んじて代替エネルギーの開発確保に当たっていただき、その電力量をしっかりと確保する、その計画を示してもらいたいということでございまして、私も引き続き粘り強くこれは伝えてまいりたいという思いでいるところでございます。以上、若井議員さんのご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 削除の話はどうなりますか。削除の話はどうなってますか。聞いていないことには答えてもらわなくてもいいです。

○議長（寺島健一） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 若井議員から「答弁の削除」ということでございしますが、私も提言等も見せていただきましたし、そういったことから、先ほどの「原発ゼロ」の関係の回答を申し上げたところでございます。

あわせて、本町は、地域防災計画の見直しということで、原子力災害対策を中心に見直しが必要だということで考えております。そのことが1つは原発災害から町民を守るためにということでやらなければならないことだというふうを考えておりますので、お答えを申し上げます。

削除については、削除をしていただかないということでお願いしたいと思っております。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 提言を見ただけでは、そういう答えなのですよ。見ただけですよ。読んだのなら別ですけども。

町長の方は、いくつかお答えをいただいております。前回、大変びっくりしたのは、「勉強していないので分からない」みたいなお答えだったので、福島には、福島の原発から20km以内に6つの町があるのですね。浪江・双葉・大熊・富岡・楢葉・広野という、もしこの町長がうちの町長だったら、「私は勉強していませんから、分かりません」と言ったらどうなるだろうと思って、かなり心配したのですが、2か月の間に少しは勉強していただいたようで、それはそれでよいのかなと思うのですけれども。中身はやっぱり、間違っていると私の立場から言えるのかどうかよく分からないのですけれども、1つは、「自然エネルギーの1日も

早い開発」というお話がありましたね。開発というのは、もう既にできているものがあるのですよね。それはもうご存じいただいて、さっきいくつかお話がありましたけれども、もう既にその再生可能エネルギーの供給能力というのは20億kWぐらいあるのですよね。先ほどお話があった太陽光発電が1億5,000kW、風力が18億8,000kW、水力が1,400万kW、地熱が1,400万kWですね。原発が54基動いても4,885万kWなんですね。今実際、電力の供給は2億3,715万kWですね。ですから、原発を5,000kWとしても、原発5,000kWに対し自然エネルギーは20億kW、40倍の能力があるわけですよ。

ただ、すぐ使えるような状態ではないですから、いろいろ課題もありますから研究もしなければいけない。「1日も早い開発」ではなくて、「開発」というよりもむしろ「研究」なんですね。実際使えるような研究が遅れているからということで、段階的にしていかなければいけないというのは分かるのですが、段階的に、町長の話では「縮小」なのです。「縮小」で終わるのです。段階的になくさないことには、縮小しては事故が起こったら、それがもろに来るわけです。縮小することとは、事故がなくなるということとイコールではないですから、そこら辺はまだまだ不十分な勉強だなというふうに思っているところです。

今回、福島の地震、津波の災害は、農林水産業で2,753億円、公共施設の被害が3,162億円、商業関連の被害が3,597億円で、合計9,512億円と言われているのですね。縮小して残っているものが事故を起こしたら、やっぱりこれと同じだけの、あるいはそれ以上の被害が出てくるという可能性があるわけですから、あること自体がやはり問題なのですね。

もちろんそれは、先ほども言いましたように、すぐにできるものではありませんから、考えているのは、5年ないし10年はかかるだろうと。ただ、「なくす」という方向であるのと「縮小する」という方向であるのとは、大きな違いがありますから、みんなの安心・安全のためには、なくしないと困るわけですから、ゼロにしたいというのが私自身の思いであるということを伝えておきたいと思えます。

だから、再々質問しなければいけませんか。

○議長（寺島健一） 質問をしてください。

○8番（若井敏子） だから、私も含めて、この問題は大いにまだまだ勉強する余地はあるのかなと思いますから、町長、これで勉強が終わったということではなくて、一層勉強をしてほしいし、町民の皆さんの命や暮らしを守るということは、



災害がないようにするわけですから、ないようにするためには縮小ではだめなんだということについてのお考えをお伺いしておきたいと思います。

**○議長（寺島健一）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 数字的にいろいろ議員さんからお教えいただきました。現在、原発は、今度停止というところもありますので、1,000万kWぐらいになるのではないかなと言われていると思います。したがって、3割を切るようになっていくのではないかなということでございます。

常時点検、常時と言いますか、順繰りに点検ということでございますので、常時全基が動いているわけではないのしょうけれども、先ほどの数字、私は「段階的」ということを申し上げますのは、例えば、1年間に300万kWの自然エネルギーによる電力開発ができれば、4,500kWに対して15年、こういう数字になるわけでありまして、この数字的な目標をしっかりと定めていただきたい。そして、数字が大きくなればなるほど段階的に早くということになりますので、「縮小」ということにこだわっていただいているようでありますけれども、縮小というのは、代替の電力が確保できれば、その時点で原子力発電所による電力はゼロでいいと、こういう理屈になるわけでありまして。そういったところをご理解いただきたいと存じます。

それともう1つ、やはり止めてからもこれは大変な課題が残るのではないかなという具合に私も見ておりまして、これからのこの原発に対する取り組みは、今、議員さんお話しのとおり国民的な課題ではなかろうかという具合に思います。みんながその方向に目を向けて、しっかりと取り組む姿勢を示さないといけないのではなかろうかなということでもあろうかと思っております。ありがとうございました。

**○議長（寺島健一）** 次の質問に移ってください。8番、若井敏子議員。

**○8番（若井敏子）** 「住宅リフォーム助成制度の導入を」ということで、改めて質問をします。先ほどは答えていただく方が違う方でしたので、私の思いではなかったもので、町長にお伺いをいたします。

町長は、世界や国内の経済の動きについて大変よく分析されて、会合などのごあいさつでお話しをいただくわけですが、今日は竜王町の経済の動きをどのように分析いただいているのかについて、お伺いをしたいと思います。

そのうえで、過去にも提案しておりますリフォーム助成制度、地域おこしの典型だと言われるこの制度の導入についてのお考えをお伺いします。

住宅リフォーム助成は、住民の住宅リフォーム意欲を刺激し、膨大なリフォ

ーム工事を生み出すために、導入する自治体が急速に増えています。秋田県の資料に基づいて竜王で実施した場合、工事費の1割補助、18万円限度で平均180万円の工事として、リフォーム工事費総額は1億2,600万円、10倍の経済効果が生まれることとなります。

秋田県はさらに、このリフォーム工事はリフォームに関わる業者の仕事と雇用を生み出し、地域経済全体に波及するので、2億9,000万円の経済波及効果をもたらすことになると試算しています。

秋田県の方のまとめは7000戸の募集で、付加価値誘発効果ですとか雇用誘発効果ですとか、税收効果まで数値化していますけれども、竜王で実施するとすると、そういう試算も、秋田がしていて、うちができないことはないということで、その試算もぜひ示していただきたいと思います。この助成制度の導入を考えていただくことについて、改めてお伺いするものです。

横手市の市長が、住宅リフォーム助成制度について、「補助金を受けられる対象の範囲が広くて、また、補助を受けた市民のその先にいる関連事業者の裾野も広いと、広範囲にわたって地域経済を刺激している」と述べています。つまり、公益性・公共性があるのだと考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（寺島健一） 井口産業振興課長。

○産業振興課長（井口和人） 若井敏子議員の「住宅リフォーム助成制度の導入を」のご質問にお答えいたします。

長引く景気の低迷により、竜王町内の企業・事業所においては依然として厳しい状況が続いており、中小企業を対象としたセーフティネット保証制度で町が認定した件数は、平成22年4月から平成23年8月までの間で103件あり、内訳として建設業が44%となっており、商工会の調査においても、建設業・製造業については平成22年度売上高は前年度対比でマイナスとなっており、経営安定が求められるところであります。

議員お尋ねの住宅リフォーム助成制度は、平成21年度に町内産業の活性化と雇用の安定を図ることを目的に、緊急経済対策として実施いたしました。この助成制度を利用して住宅の修繕・補修等をされたことによりまして、約4,152万9,000円のお金が動きました。助成金が286万4,000円であったので、約1.4倍の経済効果が生まれたこととなります。

県内の住宅リフォーム助成の状況につきましては、平成21年度で14市町、

平成22年度では7市町、平成23年度では8市町において実施されておりますが、今後については廃止・見直しを検討されております。

先に申し上げましたとおり、当町につきましても経済対策の一環として平成21年度に住宅リフォーム助成事業を実施しましたが、今後は第五次竜王町総合計画において掲げております「定住人口の増加」を図るための住宅施策として、また、人口増加による新規の住宅建設や既存の住宅の機能向上等の住宅投資による地域経済の活性化をめざして、住宅リフォーム助成制度等の検討を進める必要があると考えますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、若井議員さんの質問の回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 「住宅リフォーム助成制度の導入を」のご質問にお答えいたします。

町内の大企業数社では、少なからず各企業とも輸出入に関与されていますが、今、輸出入業種は、①番目に円高の急激な進行、②番目にエネルギー問題、③番目に労働市場の問題、これは少子高齢化等のこととございます。④番目、資源（原材料・原料）を海外から調達していること、⑤番目には、株価の下落、それに国債の信用度低下で国際競争力が弱くなっていること、⑥番目、加えて政局が安定せず、的確な財政出動が期待薄であること等から、やはりシフト替えの進行と、このところ設備投資が進んでいないという具合に私は見ております。

中小企業さんや個人商店さんにありますのは、先行きの景気不透明感や原発放射線物質被害の問題等で、消費マインドが冷えていることも否めないと思っておりますので、引き続き厳しい経営状況にあるかと推測されます。

ただ、竜王町にありますのは、商工会の存在が大きゅうございまして、きめこまかい経営相談に応じておられることは、会員の皆様にとりまして心強いことかという具合に思っております。

さて、住宅リフォーム助成制度についてであります。商工会幹部の皆様、青年部・女性部の皆様と何回となく話し合いをさせていただきましたが、皆様のご意見として、プレミアム商品券を続けてほしいということとございましたので、今年度も予算計上をさせていただいたところとございます。さりとて、議員仰せのとおり、住宅リフォーム助成制度の経済効果についても、そのとおりだと思います。今後にあります、財政の状況を照合しながら、また検討させていただきたいという具合に考えております。以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） この際申し上げます。会議時間を延長いたしますので、あらかじめご了承願います。

8番、若井敏子議員。

○8番（若井敏子） 課長からも町長からも「今後検討」というお話なのですけれども、「竜王町の経済の状況がどうなのかということについて町長のお考えを」というふうに質問しましたが、大企業数社の話から入りまして、あと個人・中小の企業さんは「先行き放射能の風評被害などもあって消費が厳しいと推察している」というお話だったのですけれども、でも、昨年の所得の申告というのは済んでいるわけですから、その分野での前年度と比較しての収入の状況がどうなのかというのは出てくると思うのですよね。

そこを見てもらわないと、大企業数社だけの話で矮小化されたら、問題は町民の懐がどんなに温まっているのか、どんなに冷えているのかということで、そこに町としてのどういう施策をすれば、それが温かくなって税収も増えてくることになるのかという、そこが問題なのです。

昨年もこの問題を質問したときに、地域の中で内発的な経済の循環というか、そういったものが需要だというお話をしたときに、町長はもう、大変、今でも忘れませんが、おもしろいお話をされたのは、「私がいつもニコニコしていることが竜王町の活性化につながるのだ」と、「できるだけニコニコして、皆さんに笑顔をふりまくことで」というお話をされて、だから1年間ニコニコされて経済の状況がよくなったというお話になるのかなと思ったら、まだ悪いのだというお話だったから、ニコニコされていなかったのかなというように思っているわけですが、やっぱり町長の立場で町内の経済がどうなっているのかというのは、町長がニコニコするのではなくて、住民さんがいかにニコニコしているか、その顔色を見て町政どうしたらいいのかということをお考えいただくものだと思うのです。

大企業数社のお話がありましたけれども、ダイハツはすごいたくさん内部留保を持っている会社ですね。今度の『滋賀民報』をぜひお読みいただきたいと思うのですが、莫大なお金を貯め込んでいますね。経済の状況が大変だというふうな面を見られたらそうなのかも知れませんが、内部留保をかなりたくさんお持ちで、しかも500人～600人の非正規を切ってこられたわけですから、状況はよくなっているはずですよ。そこらあたりもやっぱり含めて見ていただかないと、あかんのではないかなというふうに思います。

それで質問ですね。やっぱりそういう町の経済、あるいは住民の顔色を見ながら、政治はどんな役割を果たすのかというところを、やっぱり重点を置いて考えてほしいなと思うのですよ。

先ほどの夏まつりの話でも、財政の状況がよくなったらしますよと。今は財政大変厳しいのでということで、町内の皆さんにはご辛抱いただくという、これでは活性も何もないわけですよ。みんなもうじり貧になってしまう、押さえ込んでしまう。町長がニコニコしていてもよくなるのですから、そこらあたりはやっぱり町長はどんな施策を打って出るのか。あと1年の任期の間に、1年ないのですか、1年ぐらいですか。その間にどんな施策を打って出て、「おお、やっぱり竜王町はよくなったな」という結果を残すのか、ぜひ考えていただきたいところだと思うのですが、そういうお考えで町政運営をしていくということについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 町内の皆さんの経済状況、言ってみれば、家計の状態がどうかということかと思えますけれども、できる限りこれからそういった面に目を向けて、細かく掌握できるように取り組んでまいりたいという具合に思います。

それと、これからの町の行政のあり様と言うのでしょうか、経営の方向でありますけれども、今度まちづくりの懇談会で青年団との予定を立てさせていただきましたので、合計35会場でございます。皆様からいただきました意見を、もちろん今後の施策もあわせてでありますけれども、しっかりとまたその中から打ち出してまいりたいという具合に考えているところでございます。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 「子育てするなら竜王町で」ということで質問します。

まちづくり懇談会を実施され、その成果については開会のあいさつでもご報告いただきました。私も何か所か参加させていただいて、感想や意見は6月議会でも述べました。今日はそれらを総括して、やっぱり「子育てするなら竜王町や」と言われるようなまちにしませんかと提案したいと思います。

私は、双子と6年空けて3人目を出産しました。双子が2歳になったときに働き出しました。保育園は近江八幡市で、住所を移しての保育園通いでした。今から思うと、前に長男を、背中に次男をバイクで連れての保育園通いは、雨や雪の日など大変でした。しかも、双子というのは育てるのも大変で、育児ノイローゼになりそうでした。

そんな経験から、初めて子育てをする若いお母さんたちには、町として十分な支援をしていただきたいと考えますが、近隣と比較して、わが町の子育て支援策はどうか、比較表などをつくっていただいてご説明していただきたいので、よろしく申し上げます。

今、町政アンケートを町民皆さんにお願いしていますが、やっぱり子育て世代のお母さんは、医療費の助成を求めておられます。現在、入院については中学校卒業までの助成となっていますが、ぜひとも通院の助成もされるよう求めます。その場合の予算規模、実施するうえでの課題についてお伺いしたいと思います。

子育て支援策として、給食費の無料化も全国で進んでいます。この実情について伺うとともに、町として実施する場合の課題を伺います。

人口増との関係で、若い親たちを惹きつける施策についてのお考えをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（寺島健一）** 奥健康推進課長。

**○健康推進課長（奥 浩市）** 若井議員の「子育てするなら竜王で」についてのご質問にお答えします。

今般、第五次竜王町総合計画を策定し、本計画では10年後の将来目標人口を1万4,000人と定め、定住人口の増加に向けた到達ステップを示しているところであり、それぞれの分野での人口増加に向けた具体的な方策が求められています。

こうした中、現在、竜王町少子化対策推進本部会議を開催し、「竜王町に住みたい、住み続けたい。竜王町で子育てをしたい。」と実感できる仕掛けづくりについて、部会に分かれて事業の内容検討を行っているところであります。まさに議員仰せのとおり、実効性ある施策を提案してまいりたいと考えているところでございます。このことを、議員からの最後の質問項目に対するお答えとさせていただきます。

さて、最初に、近隣と比較して本町の子育て支援策についてどうかのご質問ですが、管内市町と野洲市・湖南市の各市町について、制度や手当、子育て関連サービス等について、特徴のある事業や主だった事業の状況等をいくつか紹介させていただきます。

まず、子育てにかかる経済的な負担の軽減施策といたしましては、本町では出産祝い金の支給について、平成22年度から廃止をさせていただいておりますが、1つの市では、第3子以降の出産に対し、1人につき8万円の支給をされており

ます。出産祝い金等の支給については、他の市町においても財政面や効果が期待できなかったことで、取りやめられた例もございます。

ひとり親家庭等に対する軽減施策といたしましては、本町のみでの取り組みですが、ひとり親家庭や障がい児を養育する保護者等に対して、福祉年金として児童1人につき月額3,000円を支給しております。これにつきましては、平成23年8月より所得制限を設けております。

子育て層に対する福祉医療費助成制度については、所得制限を設けるなどの改正を行ったため、平成23年8月からは近隣市町とほぼ同様の制度となりました。

一方、子育て支援事業といたしましては、平成23年度より「地域子育て支援センター」を委託から直営化に転換し、保健センター2階を拠点として、就学前の児童を持つ親の育児相談や、親子を対象としたあそびの指導、子育てサークルの支援を行っています。

保健センターを拠点とすることで、こどもひろばへ多くの親子連れが利用されるようになり、また、保護者からの育児不安等の相談について、保健師・発達相談員・栄養士等と連携がしやすく、より充実した支援ができるようになりました。今後は、地域で実施されている子育てサロンへ出向き、あそびの出前やおもちゃの貸し出し等、地域支援にも積極的に取り組んでいきたいと考えます。

また、町内の発達支援に関する拠点施設といたしましては、「竜王町ふれあい相談発達支援センター」が平成23年4月に開所し、子どもたちの学習・生活面での相談や、発達のうえでのさまざまな相談に応じ、子どもたちや支援の必要な人とその家族が、安心して学校や地域で生活できるようお手伝いをしています。発達支援センターでは、心理・福祉・教育の専門的なスタッフを配置し、幼児期から学童期、そして青年期以降へと、生涯にわたる相談・支援を行います。

次に子育て家庭に対しての情報提供といたしましては、制度・手当・子育て関連施設・医療など、各分野から子育てに役立つ幅広い情報を集めた「子育て応援マップ」を毎年作成し、新たに竜王町に転入されてきた方や赤ちゃんがお生まれになった方にお渡ししております。また、この情報はホームページにも掲載し、周知を図っております。

続いてのご質問ですが、中学生までの医療費を入院・通院ともに助成をいたしました場合の予算規模につきましては、これにかかる年間予算は約2,600万円となります。これは、平成20年度の厚生労働省保険局の調査の中の「年齢別一人当たりの医療費」から試算したものでございます。

福祉医療費助成事業につきましては、事業の見直しを行い、本年8月から所得制限を導入した経過があり、制度拡充をするためには新たに財源が必要となることが課題であると認識しております。あわせて、拡充により受給対象者が1,000人を超えることから、これにかかる業務量の増加、ならびに制度改正に伴うシステム改修費等も要することとなります。

最後に、給食費の無料化の実態および本町が実施する場合の課題についてのご質問にお答えします。現在、給食費の無料化を実施している市町は、県内にはございません。なお、本町において無料化を実施する場合の課題について申し上げますと、現在、幼稚園児が249名、小学校児童が666名、中学校生徒が347名で、それぞれの給食費の年額を積算いたしますと年間約5,200万円の費用が新たに発生し、福祉医療同様に新たな財源が必要となることが課題であると認識しております。

以上、若井議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** この子育てマップというもの、ホームページから取ったもの、ちょっと何か中身的には寂しいですね。今お話しになった補助の金額等は書いていないのですね。

よその人が来られて、あるいは来ようとしている人が、どんな子育て支援策があるのだろうとホームページを見られても、これはちょっと、「それなら竜王へ行こうか」とは、ちょっとこれではならないですね。もっと工夫してほしいなと思います。

平成15年に次世代育成支援対策推進法ができたと思うのですが、そのときに、市町村の行動計画というのを10年計画で立てようという話になりましたよね。この10年というのはもう、平成15年ですから来年が最終年なのかなというように思うのですけれども、このときの行動計画と、到達がどの程度で、最終年にどこまでやり切るとか、そういう目標があるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

子育てという話でいけば、やっぱり合計特殊出生率がどのぐらいなのかということも聞いておきたいので、率が分かれば教えていただきたいと思います。

**○議長（寺島健一）** この際申し上げます。ここで午後5時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後5時14分



再開 午後5時30分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

奥健康推進課長。

○健康推進課長（奥 浩市） ただいま若井議員から2点についてご質問をいただきましたので、お答えをいたします。

1点目は、合計特殊出生率でございますが、児童の計画の中でいろいろと調査させていただいた中で、若干、年度が古くございますけれども、国では平成22年、1.39でございます。竜王町におきましては、平成21年10月現在ということで数字をもとに算出したものでございますが、1.28でございます。参考までに、滋賀県につきましては1.44でございます。そのときの国の数字は1.37でございます。

2点目の竜王町次世代育成支援行動計画についてでございますが、この計画につきましては、平成17年3月に前期計画を策定いたしまして、平成22年3月に後期計画を策定したところでございます。平成17年3月に策定いたしました前期の行動計画で、その計画に基づいて1つの例をお示しをさせていただきたいと思っております。

地域子育て支援センターを相談先として回答する乳幼児の保護者の割合を、平成15年時点では1.7%としてございました。20年度の評価では4.8ということで、数字が上がっております。

今般の後期の行動計画の中では、数字は示しておらないわけでございますが、増やしていくということでございまして、まさに先ほどご説明申し上げましたように、保健センターの方に地域子育て支援センターを配置して、相談先としてますます活用いただけるように努めてまいりたいなど、かように考えるところでございます。若干端折った説明で申し訳ないですが、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 次の質問に移ってください。8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 成人の歯科検診について、お伺いをしたいと思います。

竜王の子どもたちの虫歯が、関係職員さんの努力もあって減っているとのこと、大変嬉しい話だと考えているところでございます。私も、ことあるごとに全国にPRしていきまして、竜王の取り組みについて高い評価をいただいているところでございます。

歯は私も自信がありませんけれども、最近、特に中高年の歯が大変気になるようになってきました。40歳～60歳くらいの方たちは、「仕事が忙しい」「面倒だ」「治療費が高い」など、受診されない傾向があるのではないかと考えるのですが、

そういう調査はされていますでしょうか。町では節目の歯科検診を実施されていますが、受診状況と歯の状態について傾向などお伺いしたいと思います。

ここ数年、経済的に不安定な方々から相談でお出会いするのですけれども、その方たちの話では、なかなか歯医者さんに行けないということをおっしゃいます。国保税が払えないという人でも歯科検診は受けられる、場合によっては無料で診察してもらえる、そういう制度はないものかお伺いをしたいと思います。

お年寄りも、口腔ケアが行き届いていると認知症になりにくいとかの調査結果もあったかと思えますけれども、子どもだけでなく大人も歯の治療は進んでいるまちだと言われるような取り組みをお願いしたいものですが、ご所見を伺います。

**○議長（寺島健一）** 奥健康推進課長。

**○健康推進課長（奥 浩市）** 若井敏子議員の「成人の歯科検診を」のご質問にお答えいたします。

議員ご高承のとおり、成人の歯の健康につきましては、健康いきいき竜王21プラン後期計画(平成20年度から平成24年度)や、滋賀県歯科保健計画「歯つらつしが21」(平成23年3月作成)により、60歳で24本、80歳で20本の自分の歯を持つことを目標に、歯科診療所と協力し予防・啓発・健診等に努めているところでございます。

この計画策定にあたって、平成19年度に「竜王町健康に関するアンケート」を実施いたしました。その質問項目の1つに「定期的にかかりつけの歯科医院で歯科健診を受けていますか」と尋ねており、その結果からは約3分の1の方が「受診している」との回答をされております。前回、同様に平成16年度に実施いたしました調査と比較いたしましたところ、「受診している」と回答された方が12.7ポイント増加しております。

次に集団による成人の歯科健診につきましては、主に歯周病予防を目的として平成16年度より集団健診・特定健診時にあわせて年1回実施しております。平成23年度までの8年間に145名の方が受診されており、年平均では約18名の方が受診されております。受診者の平均残歯本数も24.85本と、比較的良質な方が受診されております。

しかしながら、平成23年度の集団歯科健診の結果、受診者19名のうち12名(63%)の方について、歯科受診が必要との結果が出ており、そのほとんどが、歯垢や歯周病の恐れがあるとのことでした。

次に、「国保税が払えないという人でも歯科検診は受けられる。場合によって

は無料で診察してもらえるとこの制度はないか」とのご質問ですが、歯科健診の受診費用は、国保加入者と70歳以上の方については「本人負担なし」、すなわち無料で受診していただけます。これは集団健診でございます。なお、診察については、現在のところ無料での診察制度はございません。

議員ご指摘のとおり、口腔ケアを取り組むことによって認知症になりにくくなるとも言われておりますし、今日では歯周病は糖尿病との相関関係があり、相互に悪影響を及ぼし合っているとされておりますので、今後については、集団健診も行いながら、歯科・医科の連携を充実し、定期的な医療機関の受診勧奨に力を入れていきたいと考えております。

以上、若井議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 8番、若井敏子議員。

**○8番（若井敏子）** 歯の治療でもう1つ問題なのは、保険が効かないというのがたくさんありますよね。「それは保険がきかないのですわ」と言われるものね。

保険が効かない医療というのも、受診を抑制されている1つの原因ではないかと思うのですけれども、今年、自治体学校というのが奈良でありまして、そちらで兵庫県の保険協会の川西さんという副理事長さんなのですが、この方がお話しになっていらっしゃるのでは、全国保険団体連合会が歯科医療に関する1万人市民アンケートというのを取ったら、91.6%の人が「歯科の医療で保険の効く範囲を広げてほしい」という回答がたくさんあったと。91.6%の人からあったというふうになっているのですけれども、特にやっぱり歯科に保険が効かない医療というのも多くて、歯の治療はいくらかかるか分からないという、そういう不安があって歯医者に行かない。行ってどうしようかと思うと嫌だからというのがあるからという話があったのですが、ぜひ、歯科保健センターで取り組む、あるいは町が取り組むうえでは、国に対して歯科医療の保険が効かない部分が少なくなるような、そういう取り組みも国に求めていってほしいところだなというふうに思っています。

受診勧奨をしますというお話でしたから、ぜひ、今から10年後には「成人の歯もよくなりました」という結果が出るようなお取り組みを、小島先生にぜひ頼んでいただいて、こちらでも全国で有名なまちになるようにしていただきたいと思っております。以上で質問を終わりたいと思っております。

勝手にわがままでと言われそうな質問を4年間聞いていただいて、お付き合いをいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

ざいます。

○議長（寺島健一） これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

散会 午後5時42分